

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2021年5月18日
【事業年度】	第58期（自 2020年2月21日 至 2021年2月20日）
【会社名】	株式会社瑞光
【英訳名】	ZUIKO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 梅林 豊志
【本店の所在の場所】	大阪府摂津市南別府町15番21号
【電話番号】	(06)6340 - 2215（代表）
【事務連絡者氏名】	経営戦略部長 藤川 昌治
【最寄りの連絡場所】	大阪府摂津市南別府町15番21号
【電話番号】	(06)6340 - 2215（代表）
【事務連絡者氏名】	経営戦略部長 藤川 昌治
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第54期	第55期	第56期	第57期	第58期
決算年月	2017年2月	2018年2月	2019年2月	2020年2月	2021年2月
売上高 (千円)	27,263,272	22,093,145	26,424,762	27,608,592	23,087,478
経常利益 (千円)	2,224,941	750,692	2,257,340	2,431,994	2,103,140
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	1,126,567	665,263	1,645,382	1,757,576	1,620,518
包括利益 (千円)	751,459	901,016	939,168	1,594,502	1,582,559
純資産額 (千円)	23,551,982	24,185,846	24,853,409	26,110,253	27,480,866
総資産額 (千円)	33,055,194	35,406,087	38,484,254	34,942,910	42,325,864
1株当たり純資産額 (円)	895.70	918.75	943.25	990.20	1,041.69
1株当たり当期純利益金額 (円)	42.88	25.32	62.63	66.91	61.69
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	42.85	25.27	62.42	66.59	61.35
自己資本比率 (%)	71.2	68.2	64.4	74.4	64.7
自己資本利益率 (%)	4.8	2.8	6.7	6.9	6.1
株価収益率 (倍)	24.5	33.8	9.9	15.7	17.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	5,803,459	486,810	459,320	3,154,411	1,817,837
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,459,862	691,632	2,572,752	312,539	10,001,573
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	690,366	362,230	355,746	420,493	4,660,250
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	8,869,363	9,802,290	7,034,924	9,364,058	5,754,218
従業員数 (人)	625	617	652	674	650
(外、平均臨時雇用者数)	(36)	(34)	(31)	(37)	(35)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第57期の期首から適用しており、第56期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

3. 当社は、2020年8月21日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っており、第54期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第54期	第55期	第56期	第57期	第58期
決算年月	2017年2月	2018年2月	2019年2月	2020年2月	2021年2月
売上高 (千円)	20,659,034	15,796,205	19,496,541	19,601,169	16,240,321
経常利益 (千円)	1,903,795	393,282	1,914,809	2,053,685	1,325,774
当期純利益 (千円)	818,077	296,884	1,358,417	1,430,898	908,217
資本金 (千円)	1,888,510	1,888,510	1,888,510	1,888,510	1,888,510
発行済株式総数 (千株)	7,200	7,200	7,200	7,200	28,800
純資産額 (千円)	17,814,451	17,895,699	18,994,612	20,183,425	21,004,134
総資産額 (千円)	24,236,815	26,003,496	28,776,839	25,651,144	32,779,835
1株当たり純資産額 (円)	677.30	679.31	720.23	764.58	795.14
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額) (円)	16.25 (10.00)	10.00 (5.00)	12.50 (6.25)	13.75 (7.50)	13.75 (2.50)
1株当たり当期純利益金額 (円)	31.14	11.30	51.71	54.47	34.57
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	31.12	11.28	51.53	54.21	34.38
自己資本比率 (%)	73.4	68.6	65.7	78.3	63.7
自己資本利益率 (%)	4.6	1.7	7.4	7.3	4.4
株価収益率 (倍)	33.7	75.8	12.0	19.3	31.5
配当性向 (%)	52.2	88.5	24.2	25.2	39.8
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	280 (28)	278 (29)	307 (26)	322 (17)	329 (20)
株主総利回り (%) (比較指標：東証株価指数)	107.7 (122.4)	89.1 (142.4)	66.5 (133.3)	111.2 (141.8)	116.8 (167.3)
最高株価 (円)	4,845	4,200	3,775	4,530	1,208 (5,050)
最低株価 (円)	3,720	3,355	2,210	2,466	945 (3,610)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

- 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第57期の期首から適用しており、第56期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
- 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。なお、第58期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、株式分割前の最高株価及び最低株価を括弧内に記載しております。
- 2020年8月21日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、発行済株式の総数は21,600,000株増加しております。
- 当社は、2020年8月21日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っており、第54期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり配当額(内、1株当たり中間配当額)、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2【沿革】

年月	概要
1963年 4月	瑞光鉄工株式会社設立。(大阪市東淀川区小松南通)
1969年 8月	本社工場を大阪市東淀川区瑞光2丁目に移転。
1972年 9月	新ターンナップオムツ製造機械を開発。
1972年10月	パルプ粉碎機械を開発。
1973年 1月	インドネシアよりナプキン製造機械1台を受注。輸出第1号機。
1973年 7月	高速ナプキン製造機械を開発。
1978年 4月	第二工場を大阪市東淀川区瑞光2丁目に設置。
1980年 1月	エラスチックオムツ製造機械を開発。
1980年12月	アメリカ・タンパックス社よりナプキン製造機械6台を受注。
1984年 8月	第三工場を大阪市東淀川区瑞光3丁目に設置。
1984年10月	大人用パンツ型紙オムツ製造機械を開発。
1986年 6月	本社工場を現地に移転。(旧本社工場、第二工場及び第三工場を閉鎖) 株式会社瑞光と商号変更。
1989年10月	大阪証券取引所市場第二部(特別指定銘柄)に株式上場。
1994年12月	鳥飼中工場を大阪府摂津市鳥飼中2丁目に設置。
1996年 1月	大阪証券取引所市場第二部銘柄に指定。(現 東京証券取引所市場第二部)
2003年 3月	海外子会社瑞光(上海)電気設備有限公司を中華人民共和国上海市嘉定区に設立。
2006年 9月	子会社株式会社瑞光メディカル設立。(大阪府摂津市鳥飼上4丁目)
2008年 6月	鶴野工場を大阪府摂津市鶴野3丁目に設置。
2009年 3月	海外子会社ZUIKO INC.をアメリカ合衆国イリノイ州に設立。
2012年10月	海外子会社ZUIKO INDUSTRIA DE MAQUINAS LTDA.をブラジル連邦共和国サンパウロ州に設立。
2013年 9月	海外子会社ZUIKO ASIA(THAILAND)CO.,LTD.をタイ王国バンコク都に設立。(2015年7月にZUIKO MACHINERY(THAILAND)CO.,LTD.に社名を変更)
2015年 8月	海外子会社PT.ZUIKO MACHINERY INDONESIAをインドネシア共和国西ジャワ州に設立。
2017年 7月	海外子会社瑞光(上海)電気設備有限公司が北工場を中華人民共和国上海市嘉定区に設置。
2019年 1月	海外子会社ZUIKO INDIA PRIVATE LIMITEDをインド共和国カルナタカ州に設立。
2019年 2月	海外子会社ZUIKO EUROPE GMBHをドイツ連邦共和国デュッセルドルフ市に設立。

3【事業の内容】

当社の企業集団は、当社及び子会社 8 社で構成されております。

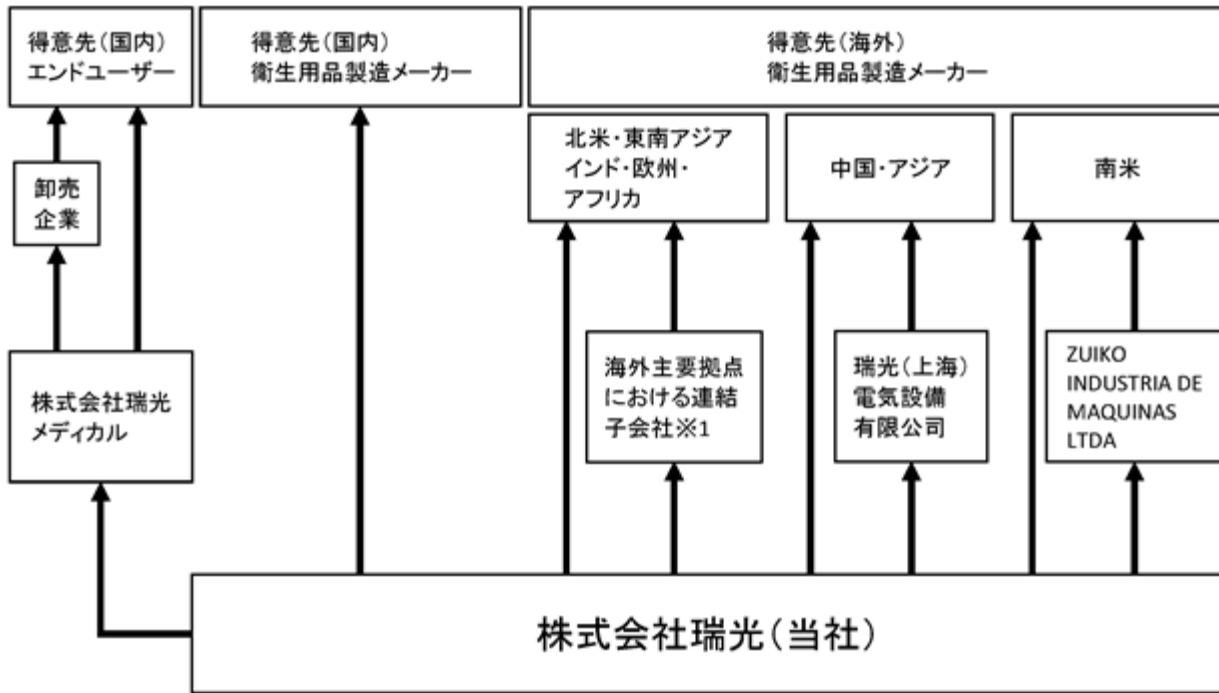
当連結会計年度より新型コロナウイルス感染症に対する感染拡大抑止に向けた事業としてマスク加工機の開発に成功し、製造販売をしております。

なお、当社グループは、生理用ナプキン製造機械及び紙オムツ製造機械等の一般産業用機械・装置製造業及びその他の事業であります。その他の事業の全セグメントに占める割合が僅少であり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

社名（全て当社の連結子会社）	主な事業領域	主な販売エリア
株式会社瑞光（当社）	生理用ナプキン製造機械、紙オムツ製造機械、マスク加工機及びそれらに附随する機械装置、部品の製造販売及びサービス グループの企画及び管理	国内 海外 全域
瑞光（上海）電気設備有限公司	生理用ナプキン製造機械、紙オムツ製造機械の製造・販売及び部品の販売並びにサービス 当社グループの機械及び部品の販売並びにサービス	中国・東アジア
ZUIKO INDUSTRIA DE MAQUINAS LTDA.		ブラジル・中南米
ZUIKO INC.		北米
ZUIKO MACHINERY (THAILAND) CO., LTD.		東南アジア （タイ）
PT. ZUIKO MACHINERY INDONESIA		東南アジア （インドネシア）
ZUIKO INDIA PRIVATE LIMITED		南アジア （インド）
ZUIKO EUROPE GMBH		欧州
株式会社瑞光メディカル	医科向け手術用被覆・保護材及び熱傷被覆・保護材の製造、マスク製造販売	国内

事業の系統図は次のとおりです。



医療機器及び医療
機器中間材料の
製造販売
マスクの販売

製造機械及び部品の販売並びにサービスの提供

※1 連結子会社 ①ZUIKO INC. ②ZUIKO MACHINERY(THAILAND)CO.,LTD. ③PT.ZUIKO MACHINERY INDONESIA
④ZUIKO INDIA PRIVATE LIMITED ⑤ZUIKO EUROPE GMBH

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 瑞光(上海)電気設備 有限公司 (注)1.3	中華人民共和国 上海市	千米ドル 18,500	生理用ナプキン製造 機械・紙オムツ製造 機械の製造及び部品 の販売並びにサービ ス業務	100.0	当社製品の製造 中国を中心に販売 役員の兼任あり
株式会社瑞光メディカ ル	大阪府摂津市	千円 75,000	医療材料及びその他 医療用消耗品の製造 販売 ペット用品及び介護 用品の製造販売	100.0	工場、事務所及び 機械設備の賃貸
ZUIKO INC.	アメリカ合衆国 ジョージア州	千米ドル 1,500	生理用ナプキン製造 機械・紙オムツ製造 機械及び部品の販売 並びにサービス業務	100.0	当社製品を北米を 中心に販売 役員の兼任あり
ZUIKO INDUSTRIA DE MAQUINAS LTDA. (注)1.	ブラジル連邦共和国 サンパウロ州	千BRL 40,000	生理用ナプキン製造 機械・紙オムツ製造 機械の製造及び部品 の販売並びにサービ ス業務	100.0	当社製品の製造 中南米を中心に販 売 役員の兼任あり
ZUIKO MACHINERY (THAILAND)CO.,LTD. (注)1	タイ王国 バンコク都	千THB 74,000	生理用ナプキン製造 機械・紙オムツ製造 機械及び部品の販売 並びにサービス業務	100.0	当社製品を東南ア ジアを中心に販売 役員の兼任あり
PT.ZUIKO MACHINERY INDONESIA (注)1.2	インドネシア共和国 西ジャワ州	千米ドル 2,400	生理用ナプキン製造 機械・紙オムツ製造 機械及び部品の販売 並びにサービス業務	100.0 (1.0)	当社製品を東南ア ジアを中心に販売 役員の兼任あり
ZUIKO INDIA PRIVATE LIMITED (注)2	インド共和国 カルナタカ州	百万ルピア 65	生理用ナプキン製造 機械・紙オムツ製造 機械及び部品の販売 並びにサービス業務	100.0 (0.00002)	当社製品を南アジ アを中心に販売 役員の兼任あり
ZUIKO EUROPE GMBH	ドイツ連邦共和国 デュッセルドルフ市	千ユーロ 25	生理用ナプキン製造 機械・紙オムツ製造 機械及び部品の販売 並びにサービス業務	100.0	当社製品をヨー ロッパを中心に販 売

(注)1. 特定子会社であります。

2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

3. 瑞光（上海）電気設備有限公司については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等 (単位：千円)

区分	瑞光（上海） 電気設備有限公司
売上高	7,624,915
経常利益	406,826
当期純利益	369,793
純資産額	8,345,883
総資産額	12,906,465

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年2月20日現在

事業部門等の名称	従業員数(人)
製造部門	514(25)
管理部門	136(10)
合計	650(35)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
 2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 3. 当社グループは、生理用ナプキン製造機械及び紙オムツ製造機械等の一般産業用機械・装置製造業及びその他の事業であります。その他の事業の全セグメントに占める割合が僅少であり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

2021年2月20日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
329(20)	37.3	9.7	5,449,401

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 4. 当社は、生理用ナプキン製造機械及び紙オムツ製造機械等の一般産業用機械・装置製造業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループは労働組合は結成されておりませんが、労使関係については良好であります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、紙オムツ・生理用ナプキン製造機械の専門メーカーとして、『技術深耕 - 決してあきらめず 出来なかったことを 出来るようにする -』という経営理念のもと、時代の変化に対応する柔軟な発想をもち、お客様の課題解決だけでなく、お客様の期待を超えた提案をし続けられるよう、従業員の成長を促して、企業価値を向上させることを経営方針としております。

(2) 経営戦略等

当社グループは、グローバル市場におけるシェア獲得競争に勝ち抜くためには、顧客のニーズだけでなく、潜在的シーズを捉え、確実に応えることが必要と考えております。当社グループでは、新製品・新サービスに加え、工場の生産体制の最適化、海外営業力強化及び新設拠点の配置等に注力するなど、あらゆる面からのソリューションを提供することで、付加価値の創出を行ってまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは第2次中期経営計画（2020年3月～2023年2月）をモノづくりへの原点に回帰し、新たなZUIKOを再構築する期間と位置づけ、「技術深耕」の企業理念のもと、技術開発により一層注力する体制に変化することで、持続的な企業価値向上を図っております。

客観的な指標として、当社グループが手掛けた製品の納品実績を含む主たる営業活動によって生じた収益を示す売上高、および主たる業務における経営の効率性を示す営業利益を目標達成のための指標としております。

新型コロナウイルスの世界的な感染拡大が第2次中期経営計画における業績への影響が懸念され、引続き厳しい経営環境が予測されますが、当社グループはポストコロナを見据え、顧客の設備投資のニーズをフォローし、国内外の受注拡大やグループ全体の生産性向上に向けた体制を構築することにより利益確保に努めております。加えて、新規事業としてのマスク製造機の製品開発が成功し、製造機の販売及び連結子会社を通じたマスク製品の販売を開始するなど、経営環境の変化に柔軟に対応しております。

第2次中期経営計画の最終年度の数値目標として売上高26,000百万円、営業利益率10%、自己資本利益率（ROE）10%を掲げております。第2次中期経営計画の初年度における2021年2月期の達成・進捗状況は下表のとおりです。売上高は計画比1,087百万円増の（4.9%増）、営業利益は計画比442百万円増の（30.5%増）となり当初計画を達成いたしました。これは新型コロナウイルス感染症の感染拡大抑止による経済活動の停滞が年度後半にかけて回復基調に転じたことと、当社グループの国内外の営業活動および生産活動における経営努力によるものであります。第2次中期経営計画における最終年度の売上高は2022年度2月期の2年目に達成する計画としております。営業利益は2022年度2月期に新工場の建設にかかるコスト増加が見込まれるため、最終年度である2023年度2月期に計画達成を目指しております。

指標	2021年2月期			2022年2月期	2023年2月期
	計画	実績	計画比	計画	計画
売上高（百万円）	22,000	23,087	1,087	26,000	26,000
営業利益（百万円）	1,450	1,892	442	2,200	2,600
営業利益率（%）	6.6	8.2	1.6	8.5	10.0
ROE（%）	-	6.1	-	-	10.0

(4) 経営環境

新型コロナウイルス感染症による影響から、衛生用品製造機械業界のみならずあらゆる業界において業界再編の機会が訪れると予想しております。新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する懸念などにより、今後の経営環境は不透明な状況が継続する中でも、当社グループは世界的な業界再編の動向に注視し、積極的な施策を講じることで企業価値向上を図ってまいります。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループでは2021年2月期～2023年2月期の3カ年を対象とした「第2次中期経営計画」を策定し、2023年以降の更なる飛躍に向けて、新しいZUIKOに生まれ変わるべく、以下の課題に取り組んでおります。

新製品開発による企業価値の強化

変化し続けるグローバル市場のニーズを的確に捉えるとともに、時代を先取りする独創性と技術力で新コンセプト機的设计・開発に取り組んでまいります。

また、新しい価値を創造し、心身の健康を保つ製品に発展させることで人々の自立した生活を支援し、世界の人々の健康や福祉に貢献できるよう推進してまいります。

生産最適化による収益力の強化

2021年11月、大阪府茨木市彩都に新工場を建設し、本社を移転することを予定しております。本社工場を当社グループの「マザー工場」と位置づけ、出来なかったことを出来るようにする、モノづくりへの原点回帰を図ります。

分散した工場を集約することで情報と人の交流を活発化し、これまでの業務フローを抜本的に見直すことで付加価値・生産性の高いモノづくりを実現するとともに、収益性の更なる向上を目指します。

組織力の強化

当社グループ全体のガバナンス体制を強化し、THE ZUIKO WAYにもとづく高い倫理観によって誠実な対応を徹底してまいります。また、モノづくりへの原点回帰を図りつつ、当社グループの従業員が健康で働きがいをもって活躍できる環境整備に努めるとともに、ジェンダーや国籍にとらわれないダイバーシティな人材登用を推進してまいります。

これらの重点施策を中長期的な経営戦略として着実に実行し、当社グループ一丸となって、「第2次中期経営計画」に掲げる2023年度の目標である連結売上高：260億円、連結営業利益率：10%、ROE：10%の達成を目指すとともに、企業価値の向上に努めてまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。以下はリスク要因を当社グループの判断により、外的要因の影響の高いリスクと内的要因の高いリスクに分類して記載いたします。

1. 外的要因の影響が大きいリスク項目

リスク項目	内容
顧客企業の設備投資動向	当社グループは、生理用ナプキン製造機械及び紙オムツ製造機械等の一般産業用機械・装置製造業に属する事業を主に行っており、これらの衛生用品製造機械の販売が連結売上高の大半を占めています。ゆえに、衛生用品業界全体の販売減少、顧客企業における設備投資の抑制、又はなんらかの理由により衛生用品業界全体の注文が減少した場合、当社グループの経営成績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。
カントリーリスク	当社グループは、北米、南米、ヨーロッパ、中国を中心とするアジアなどにおいて、積極的に事業活動を展開しております。これらの事業展開にあたっては、国内とは異なり、予期しない法律又は規制の変更、政治・経済の混乱、為替の変動等のリスクが内在しており、これらの事態が発生した場合は、当社グループの経営成績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。
為替リスク	当社グループは、海外への売上高比率が増加しているだけでなく、製造コスト削減のために海外からの部品調達も増加傾向にあります。海外への輸出は為替リスクを回避するため円建て取引を原則としておりますが、一部外貨建て輸出もあり、大幅な為替変動（円高）は価格競争力を低下させる可能性があります。また、海外の連結子会社の財務諸表を円換算して連結財務諸表を作成しておりますので、大幅な為替変動は当社グループの経営成績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。
自然災害、事故、感染症等のリスク	当社グループは大規模地震や気候変動に伴う自然災害や火災・事故、感染症の流行などにより、本社及び各拠点などが被害を被った場合や経済環境の悪化によって需要動向に大きな変化が生じた場合は、経営成績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。
新型コロナウイルス感染症の影響に関するリスク	新型コロナウイルス感染症の広がりや長期化に伴う経済活動への影響には不確定要素も多いため、当社グループの経営成績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。特に、顧客企業の設備投資計画が縮小する場合、当社グループの受注減少の影響が生じるリスクがあります。
知的財産権のリスク	当社グループは、他社と差別化できる技術とノウハウを蓄積し、自社が保有する技術等については特許権等の取得による保護を図るほか、他社の知的財産権に対する侵害のないよう知財課を中心に弁護士や弁理士により、リスク管理に取り組んでおります。しかしながら、当社グループが販売した製品、あるいは今後販売する製品が第三者の知的財産権に抵触する可能性を的確・適切に判断できない可能性があり、また、当社グループが認識していない特許権等が成立することにより、当該第三者より損害賠償等の訴えを起こされる可能性があります。そのような場合、当社グループの経営成績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。
法的規制、税制等に関するリスク	当社グループは会社法、金融商品取引法、法人税法など、様々な法規制の適用を受けており、今後についても、社会情勢の変化等により規制が強化される可能性や新たな法的規制が設けられる可能性があり、この場合、当社グループの経営成績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループを構成する事業法人は、各国の税法に準拠して税額を計算し、適正な納税を行っており、適用される各国の移転価格税制など国際財務のリスクについても注意を払っておりますが、税務当局との見解の相違等により追加課税が発生し、当社グループの経営成績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。
材料の調達に関するリスク	当社グループの収益面における原価構成のうち、材料費の占める割合は相対的に高い水準にあります。国内外の材料の市場動向により材料の調達が計画から前後することにより、機械製品の納品時期が前後する可能性や、市場価額の変動により収益が変動し、当社グループの経営成績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

2. 内的要因に起因する傾向の高いリスク項目

リスク項目	内容
生産形態に関するリスク	当社グループの生産体制は顧客からの個別受注生産であり、受注後の仕様の変更、製品の高難易度化、工程遅延、工事費の高騰等により、売上計上時期の後ずれや見積もり費用の超過等が発生する可能性があります。その場合には、経営成績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。また、検収前の調整試運転等に時間を要することで、顧客の検収までの期間が長期間となる製品もあります。予定した検収時期に変動が生じ出荷が遅れた場合、次に予定していた製品の生産スケジュールも遅延し、売上が後ずれする可能性があります。そのような場合、当社グループの経営成績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。
情報セキュリティのリスク	当社グループは事業活動において、顧客情報・個人情報等に接することがあり、また営業上・技術上の機密情報を保有しております。これら各種情報の取扱い、機密保持には細心の注意を払っており、不正なアクセス、改ざん、破壊、紛失等から守るため、管理体制及び取扱い規則を定め、合理的な技術的対策を実施するなど、適切な安全措置を講じています。しかしながら、万が一、情報漏えい等の事故が発生した場合には、情報管理に関する法的責任を問われる可能性や当社グループの評判・信用、経営成績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。
人材確保のリスク	当社グループの継続的な成長には優秀な人材の確保・育成することは、重要な項目の一つとして認識しておりますが、雇用情勢の変動等により、的確な人材の確保や育成が出来なかった場合、もしくは人材流出の増加が継続した場合は、当社グループの人材確保が計画どおりに進まず、今後の事業展開も含めて当社グループの経営成績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。
製品の品質維持に関するリスク	当社グループは社内加工品や外注品を品質保証課が検査をしております。また、製品については、顧客立会いのもと自社工場にて試運転を行った後、顧客の工場へ運搬し、再度試運転を行った後に検収を得る、という品質管理を行っており、製品の品質及び安全性には細心の注意を払っております。しかしながら、予期せぬ製品の欠陥が発生した場合には、多額の費用が生じるとともに当社機械の信頼性や評価を低下させ、当社グループの経営成績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。
保有有価証券に関するリスク	当社グループは長期保有を目的とした市場性のある株式を保有しておりますが、今後一般的に大幅な株価下落が続いた場合には、当該株式に減損又は評価損が発生し、当社グループの経営成績に影響を及ぼすとともに自己資本比率の低下を招く恐れがあります。
固定資産の減損のリスク	当社グループの固定資産について、経営環境の著しい悪化により、事業の収益性が低下した場合や、市場価格が著しく下落した場合等には、固定資産の減損会計の適用による減損損失が発生し、当社グループの経営成績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等という。」）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

a. 経営成績

当連結会計年度における我が国経済は、前半は新型コロナウイルス感染症に対する感染拡大抑止が内外共に最優先され、経済活動が制限されたことから景気は大幅な落ち込みをみせましたが、同感染症の第1波が下火になるとともに経済活動が再開されました。しかしながら、後半にかけては感染第2波、第3波の到来があり景気回復が再び鈍化しております。通期の製造機械の需要は同感染症の影響から厳しい状態にありましたが、経済活動が再開されるもとで設備投資が回復基調にあり、輸出もペントアップ需要の一巡から世界的な生産活動の回復を背景に幅広く増加していく傾向にございます。

このような経済環境下、事業活動上の移動が制限される中、当社グループでは持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指すべく、オンライン営業を活用するなどの工夫を実践し、国内需要の取込みと海外市場への積極的活動を進めました。

売上におきましては、国内案件の年度内完成に向けた生産活動を向上させ、海外子会社を通じた中国・アジア地域向け案件の生産に注力した結果、計画以上の成果を得ました。利益面におきましても、製造原価の低減と経費削減を継続して行うことにより、予想数値以上の結果を計上することができました。受注環境におきましては、衛生用品製造機械市場におけるシェア獲得競争が引続き厳しい環境にありますが、設備投資の回復基調に加え、新興国の衛生用品の需要も持続的に増加しており、総じて受注は増加傾向にございます。

以上の結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高23,087百万円（前期比16.4%減）、営業利益1,892百万円（同22.1%減）、経常利益2,103百万円（同13.5%減）、親会社株主に帰属する当期純利益1,620百万円（同7.8%減）となりました。

主な製品別売上高につきましては、生理用ナプキン製造機械3,019百万円（前期比14.7%減）、小児用紙オムツ製造機械9,567百万円（同41.7%減）、大人用紙オムツ製造機械5,766百万円（同38.5%増）、その他機械2,250百万円（同74.2%増）、部品2,021百万円（同2.7%減）となりました。

なお、当社グループは、生理用ナプキン製造機械及び紙オムツ製造機械等の一般産業用機械・装置製造業及びその他の事業であります。その他の事業の全セグメントに占める割合が僅少であり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

b. 財政状態の分析

(資産合計)

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ7,382百万円増加し42,325百万円となりました。現金及び預金が1,729百万円、電子記録債権が1,215百万円、仕掛品が292百万円、繰延税金資産が168百万円及び建物及び構築物（純額）が108百万円減少いたしましたが、建設仮勘定が5,181百万円、土地が2,590百万円、受取手形及び売掛金が1,405百万円、原材料及び貯蔵品が527百万円、機械装置及び運搬具（純額）が427百万円、ソフトウェア仮勘定が239百万円及び投資有価証券が177百万円増加いたしました。

(負債合計)

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ6,012百万円増加し14,844百万円となりました。前受金が468百万円、支払手形及び買掛金が353百万円及び長期未払金が280百万円減少いたしましたが、社債が5,000百万円、電子記録債務が2,219百万円及び未払金が149百万円増加いたしました。

(純資産合計)

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ1,370百万円増加し27,480百万円となりました。為替換算調整勘定が160百万円減少いたしましたが、利益剰余金が1,390百万円及びその他有価証券評価差額金が124百万円増加いたしました。

c. キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、税金等調整前当期純利益の計上、仕入債務の増加、社債の発行による収入があったものの、有形固定資産の取得による支出、定期預金の純増加による使用により、連結会計年度末に比べ3,609百万円減少し、5,754百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動の結果獲得した資金は1,817百万円（前期比42.3%減）となりました。これは主に、未収消費税等の増加578百万円、前受金の減少454百万円、法人税等の支払額376百万円、たな卸資産の増加288百万円、長期未払金の減少280百万円、売上債権の増加274百万円があった一方、税金等調整前当期純利益2,118百万円、仕入債務の増加1,461百万円、減価償却費の計上388百万円があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動の結果使用した資金は10,001百万円（前期比3,100.1%増）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出8,101百万円、定期預金の純増加1,847百万円があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動の結果獲得した資金は4,660百万円（前期は420百万円の使用）となりました。これは主に、配当金の支払229百万円があった一方、社債の発行による収入4,970百万円があったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループは、生理用ナプキン製造機械及び紙オムツ製造機械等の一般産業用機械・装置製造業及びその他の事業であります。その他の事業の全セグメントに占める割合が僅少であり、開示情報としての重要性が乏しいため、当連結会計年度の生産実績を製品別に記載しております。

製品別	当連結会計年度 (自 2020年2月21日 至 2021年2月20日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
生理用ナプキン製造機械	3,019,739	85.3
小児用紙オムツ製造機械	9,567,620	58.3
大人用紙オムツ製造機械	5,766,921	138.5
その他機械	2,250,854	174.2
部品	2,021,251	97.3
その他	461,091	376.5
計	2,308,478	83.6

- (注) 1. 金額は、販売価格で表示しております。
2. 部品には仕入部品を含んでおります。
3. 金額は、外注による生産実績を含んでおります。
4. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当社グループは、生理用ナプキン製造機械及び紙オムツ製造機械等の一般産業用機械・装置製造業及びその他の事業であります。その他の事業の全セグメントに占める割合が僅少であり、開示情報としての重要性が乏しいため、当連結会計年度の生産実績を製品別に記載しております。

製品別	当連結会計年度 (自 2020年2月21日 至 2021年2月20日)			
	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
生理用ナプキン製造機械	(2,523,570)	(75.1)	(3,152,688)	(107.7)
	3,191,619	82.2	3,316,350	105.5
小児用紙オムツ製造機械	(9,892,663)	(358.1)	(7,414,995)	(118.3)
	10,833,916	195.3	8,237,945	118.2
大人用紙オムツ製造機械	(4,393,674)	(301.4)	(3,712,781)	(179.1)
	7,740,863	240.0	5,245,139	160.3
その他機械	(992,914)	(322.7)	(904,397)	(246.4)
	2,817,986	333.4	1,167,528	194.5
部品	(1,693,717)	(96.4)	(-)	(-)
	2,021,251	97.3	-	-
その他	461,091	376.5	-	-
計	(19,496,540)	(202.1)	(15,184,862)	(130.5)
	27,066,730	172.4	17,966,963	128.4

- (注) 1. 括弧内の数字(内書)は海外受注高及び受注残高であり、受注高に対する海外受注高の割合は、当連結会計年度72.0%であります。
2. 受注後、値引等のあったものは、受注高で調整しております。
3. 金額は販売価格によっており、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当社グループは、生理用ナプキン製造機械及び紙オムツ製造機械等の一般産業用機械・装置製造業及びその他の事業であります。その他の事業の全セグメントに占める割合が僅少であり、開示情報としての重要性が乏しいため、当連結会計年度の生産実績を製品別に記載しております。

製品別	当連結会計年度 (自 2020年2月21日 至 2021年2月20日)		
	金額(千円)		前年同期比(%)
生理用ナプキン製造機械	(2,297,171)	(9.9%)	(162.2)
	3,019,739	13.1%	85.3
小児用紙オムツ製造機械	(8,744,086)	(37.9%)	(83.5)
	9,567,620	41.4%	58.3
大人用紙オムツ製造機械	(2,753,563)	(11.9%)	(127.2)
	5,766,921	25.0%	138.5
その他機械	(455,544)	(2.0%)	(84.2)
	2,250,854	9.7%	174.2
部品	(1,693,717)	(7.3%)	(96.4)
	2,021,251	8.8%	97.3
その他	461,091	2.0%	376.5
計	(15,944,082)	(69.1%)	(97.5)
	23,087,478	100.0%	83.6

(注) 1. 括弧内の数字(内書)は輸出版売高及び輸出割合であります。

2. 主な相手先別の販売実績及びそれぞれの総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
ユニ・チャーム株式会社	4,860,748	17.6	-	-

(注) 当該割合が100分の10未満については記載を省略しております。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、重要な会計方針に基づき見積り及び判断を行っており、実際の結果は、見積りによる不確実性のために異なる可能性があります。

なお、当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しているのとおりです。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度における売上高は、小児用紙オムツ製造機械の生産及び出荷が減少したことなどから前連結会計年度と比べ4,521百万円減少し、23,087百万円となりました。国内売上高は4,109百万円減少し、7,143百万円となりました。海外売上高は、子会社瑞光(上海)電気設備有限公司で小児用紙オムツ製造機械の売上が減少したことなどから411百万円減少し、15,944百万円となりました。

(売上総利益)

当連結会計年度における売上総利益は、売上高の減少に伴い、前連結会計年度に比べ414百万円減少し、4,446百万円となりました。

(営業利益)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、研究開発費が増加したことなどから前連結会計年度に比べ123百万円増加し、2,554百万円となりました。

以上の結果、営業利益は、前連結会計年度に比べ537百万円減少し、1,892百万円となりました。

(経常利益)

当連結会計年度における営業外収益は、役員退職慰労金戻入が増加したことなどから前連結会計年度に比べ124百万円増加し、348百万円となりました。営業外費用は、為替差損が減少したことから前連結会計年度に比べ84百万円減少し、137百万円となりました。

以上の結果、経常利益は、前連結会計年度に比べ328百万円減少し、2,103百万円となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べ137百万円減少し、1,620百万円となりました。

財政状態の分析

当連結会計年度の財政状態の分析につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループが主に製造販売している紙オムツ・生理用ナプキン製造機械は個別受注生産によるものであり、個々の案件の受注時期と取引条件が多岐にわたるため、常時キャッシュ・フローの変動が生じます。このような受注環境下においても、販売先のニーズに迅速に対応し、生産工程に即座に着手できる態勢とするため運転資金を常時確保した運営を行っております。

事業計画上の必要な資金として、設備投資、研究開発投資などがあります。特に次期連結会計年度に完成予定の新工場は投資予定総金額10,000百万円を予定するなど当社設立以来初の大型投資になりますので当連結会計年度の社債発行による資金の充当、並びに自己資金および金融機関からの借入等により資金調達する方針としております。

研究開発投資などの投資資金需要は随時発生しており、主に自己資金を充当しますが、必要に応じて金融機関からの借入により資金を調達することを基本方針としております。

資金の流動性につきましては、当社グループにおける余剰資金の有効活用に努めるほか、金融機関との間で当座貸越契約を締結しており、急な資金需要や不測の事態にも備えております。なお、当連結会計年度における社債及びリース債務を含む有利子負債の残高は、5,029百万円となっております。また、現金及び現金同等物は5,754百万円となっております。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動につきましては、高まる顧客ニーズと環境ニーズを先攻する独自技術の開発を基本姿勢としております。

なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は233百万円であります。

その主なものは、新型コロナウイルス感染症が拡大する中、衛生用品の付加価値向上を目的とした新規の高速・高品質のマスク製造機械の研究・開発であります。

また、当社グループは、生理用ナプキン製造機械及び紙オムツ製造機械等の一般産業用機械・装置製造業及びその他の事業であります。その他の事業の全セグメントに占める割合が僅少であり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資総額は8,682百万円であり、その主なものは、当社本社移転に伴う新工場建設の工事に係る支出によるものであります。

また、当社は2020年11月11日開催の取締役会決議に基づき、2020年11月27日に第1回無担保社債を発行し、5,000百万円の資金調達を行いました。

当社グループの運転資金及び設備投資等に必要な資金を、自己資金に加えて、当該社債によりまかなっております。

なお、当社グループは、生理用ナプキン製造機械及び紙オムツ製造機械等の一般産業用機械・装置製造業及びその他の事業であります。その他の事業の全セグメントに占める割合が僅少であり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

なお、当社グループは、生理用ナプキン製造機械及び紙オムツ製造機械等の一般産業用機械・装置製造業及びその他の事業であります。その他の事業の全セグメントに占める割合が僅少であり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	業務内容及び生産 品目	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械及び 装置 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 資産 (千円)	合計 (千円)	
本社工場 (大阪府摂津市)	生理用ナプキン製 造機械 紙オムツ製造機械 部品加工	生産設備	123,650	8,933	892,540 (6,549)	6,758	63,342	1,095,225	258 (12)
鳥飼中工場 (大阪府摂津市)	生理用ナプキン製 造機械 紙オムツ製造機械	生産設備	173,245	2,520	882,181 (5,556)	-	3,475	1,061,423	
鳥飼上工場 (大阪府摂津市)	生理用ナプキン製 造機械 紙オムツ製造機械	生産設備	69,129	3,979	237,393 (1,592)	-	854	311,356	
鳥飼本町工場 (大阪府摂津市)	生理用ナプキン製 造機械 紙オムツ製造機械	生産設備	30,782	-	207,102 (1,294)	-	-	237,885	
鶴野工場 (大阪府摂津市)	生理用ナプキン製 造機械 紙オムツ製造機械 部品加工	生産設備	274,813	23,414	1,153,033 (6,213)	3,936	6,688	1,461,886	
本社 (大阪府摂津市)	全社的 管理業務 販売業務	管理	15,906	2,856	- (-)	-	22,599	41,362	71 (7)
東倉庫 (大阪府摂津市)	倉庫	管理	1,388	-	16,034 (132)	-	-	17,422	-
トルコ支店 (トルコ)	管理業務 販売業務	管理	267	-	-	-	2,139	2,407	2
新工場 (大阪府茨木市)	-	生産設備 管理	-	-	2,600,000 (38,659)	-	5,203,506	7,803,506	-

(注) 1. 従業員数欄の()内は期末の臨時従業員数で外書で示しております。

2. その他資産の内訳は、車両運搬具、工具、器具及び備品、建設仮勘定であります。

3. 本社の土地は、本社工場に含まれております。

4. 上記の新工場のその他資産は建設仮勘定であり、消費税等を含めております。それ以外の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	業務内容及び生産 品目	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械及び 装置 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 資産 (千円)	合計 (千円)	
株式会社瑞光 メディカル	鳥飼上工場 (大阪府摂 津市)	医療材料 及びその 他医療用 消耗品の 製造販売	生産設備	437	484,007	- (-)	12,409	152	497,007	7 (8)

- (注) 1. 従業員数欄の()内は期末の臨時従業員数で外書で示しております。
2. その他資産の内訳は、車両及び運搬具、工具、器具及び備品であります。

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	業務内容及び生産 品目	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械及び 装置 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)	その他 資産 (千円)	合計 (千円)	
瑞光(上海) 電気設備有限公 司	本社工場 (中華人民 共和国上海 市)	生理用 ナプキン 製造機械 紙オムツ 製造機械 部品加工	生産設備	1,602,975	192,844	- (50,327)	-	68,699	1,864,518	245
ZUIKO INC.	本社 (アメリカ 合衆国 ジョージア 州)	販売及び サービス 業務	販売設備	-	-	- (-)	-	3,306	3,306	3 (1)
ZUIKO INDUSTRIA DE MAQUINAS LTDA.	本社工場 (ブラジル 連邦共和国 サンパウロ 州)	生理用 ナプキン 製造機械 紙オムツ 製造機械 部品加工	生産設備	43,436	26,552	25,914 (21,932)	-	7,131	103,035	37 (4)
ZUIKO MACHINERY (THAILAND) CO.,LTD.	本社 (タイ王国 バンコク 都)	販売及び サービス 業務	販売設備	19,186	9,471	- (-)	-	1,839	30,497	10
PT.ZUIKO MACHINERY INDONESIA	本社 (インドネ シア共和国 西ジャワ 州)	販売及び サービス 業務	販売設備	-	7,569	- (-)	-	2,200	9,769	16 (1)
ZUIKO INDIA PRIVATE LIMITED	本社 (インド共 和国カルナ タカ州)	販売及び サービス 業務	販売設備	-	-	- (-)	-	564	564	3

- (注) 1. 従業員数欄の()内は期末の臨時従業員数で外書で示しております。
2. 瑞光(上海)電気設備有限公司のその他資産の内訳は、車両及び運搬具並びに工具、器具及び備品であります。
3. ZUIKO INC.のその他資産の内訳は、車両及び運搬具並びに工具、器具及び備品であります。
4. ZUIKO INDUSTRIA DE MAQUINAS LTDA.のその他資産の内訳は、車両及び運搬具、工具、器具及び備品並びに建設仮勘定であります。
5. ZUIKO MACHINERY(THAILAND)CO.,LTD.のその他資産の内訳は、工具、器具及び備品であります。
6. PT.ZUIKO MACHINERY INDONESIAのその他資産の内訳は、工具、器具及び備品であります。

7. ZUIKO INDIA PRIVATE LIMITEDのその他資産の内訳は、工具、器具及び備品であります。
8. 瑞光（上海）電気設備有限公司の土地の面積は土地使用权に係るものであり、土地使用权の帳簿価額は325,937千円であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社グループは、生理用ナプキン製造機械及び紙オムツ製造機械等の一般産業用機械・装置製造業及びその他の事業であります。その他の事業の全セグメントに占める割合が僅少であり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

会社名 事業所名	所在地	設備の 内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
当社新工場	大阪府 茨木市	生産設備 管理	10,000,000	7,804,706	自己資金 借入金 社債の発行	2020年5月	2021年7月	(注)

- (注) 1. 個別受注生産のため、完成後の増加能力を測定することが困難であるため、記載しておりません。
2. 既支払額(千円)には消費税等が含まれております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	76,000,000
計	76,000,000

(注) 2020年8月21日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。これに伴う定款変更により発行可能株式総数を19,000,000株から76,000,000株に変更しております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年2月20日)	提出日現在 発行数(株) (2021年5月18日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	28,800,000	28,800,000	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	28,800,000	28,800,000	-	-

(注) 2020年8月21日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行ったことに伴い、発行済株式総数は21,600,000株増加し、28,800,000株となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第1回新株予約権

決議年月日	2016年5月17日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3 当社執行役員 6 [4]
新株予約権の数(個)	308 [284] (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 30,800 [28,400] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	自 2016年6月2日 至 2066年6月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 933 (注) 2 資本組入額 467
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

当事業年度の末日(2021年2月20日)における内容を記載しております。なお、当事業年度の末日から本書提出日の前月末(2021年4月30日)現在において変更された項目については、提出日の前月末現在(2021年4月30日)における内容を [] 内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

第2回新株予約権

決議年月日	2017年5月17日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4 当社執行役員 4 [2]
新株予約権の数(個)	364 [336] (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 36,400 [33,600] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	自 2017年6月2日 至 2067年6月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 785 (注) 2 資本組入額 393
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

当事業年度の末日(2021年2月20日)における内容を記載しております。なお、当事業年度の末日から本書提出日の前月末(2021年4月30日)現在において変更された項目については、提出日の前月末現在(2021年4月30日)における内容を [] 内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

第3回新株予約権

決議年月日	2018年5月17日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4
新株予約権の数(個)	316 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 31,600 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	自 2018年6月2日 至 2068年6月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 722 (注) 2 資本組入額 361
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

当事業年度の末日(2021年2月20日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2021年4月30日)現在において、これらの内容から変更はありません。

第4回新株予約権

決議年月日	2019年5月17日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4
新株予約権の数(個)	344(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 34,400(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	自 2019年6月4日 至 2069年6月3日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 697(注)2 資本組入額 349
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2021年2月20日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2021年4月30日)現在において、これらの内容から変更はありません。

第5回新株予約権

決議年月日	2020年5月15日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3
新株予約権の数(個)	192(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 19,200(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	自 2020年6月2日 至 2070年6月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 866(注)2 資本組入額 433
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2021年2月20日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2021年4月30日)現在において、これらの内容から変更はありません。

(注) 1. 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1個当たり100株とする。

ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を、次の計算により調整する。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

2. 発行価格は、新株予約権行使時の振込金額(1株当たり1円)と付与日における新株予約権の公正な評価単価の合算とする。

3. 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、上記の行使期間内において、当社の取締役、顧問、相談役、執行役員及び従業員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。

(2) 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、新株予約権を一括してのみ行使することができる。

(3) その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)

(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記1.に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記の新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) 新株予約権の行使の条件

上記3. に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得条項

新株予約権者が権利行使をする前に、上記3. の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。

当社は、以下イ、ロ、ハ、ニ又はホの議案につき当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会で承認された場合）は、当社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

イ．当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

ロ．当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

ハ．当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

ニ．当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

ホ．新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2020年8月21日	21,600,000	28,800,000	-	1,888,510	-	2,750,330

(注) 株式分割1株につき1:4

(5) 【所有者別状況】

2021年2月20日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株 式の状況 (株)	
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	8	15	80	52	2	1,812	1,969	-
所有株式数 (単元)	-	13,962	1,171	76,945	118,360	28	77,477	287,943	5,700
所有株式数の 割合(%)	-	4.85	0.41	26.72	41.10	0.01	26.91	100.0	-

(注) 自己株式2,530,888株は「個人その他」に25,308単元及び「単元未満株式の状況」に88株を含めて記載しております。

(6)【大株主の状況】

2021年2月20日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
THE SFP VALUE REALIZATION MASTER FUND LIMITED (常任代理人)立花証券株式会社	P.O BOX 309 UGLAND HOUSE, GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN KY 1 - 1104, CAYMAN ISLANDS (東京都中央区日本橋茅場町1 - 13 - 14)	5,269	20.06
有限会社和田ホールディングス	大阪市西区新町1 - 14 - 21	3,600	13.70
THE CHASE MANHATTAN BANK, N.A. LONDON SPECIAL OMNIBUS SECS LENDING ACCOUNT (常任代理人)株式会社みずほ 銀行決済営業部	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都港区港南2 - 15 - 1)	2,467	9.39
和田明男	大阪市東淀川区	2,000	7.62
STATE STREET CLIENT OMNIBUS ACCOUNT OM44 (常任代理人)香港上海銀行東京支店	P.O. BOX 1631 BOSTON, MASSACHUSETTS 02105-1631 (東京都中央区日本橋3 - 11 - 1)	1,432	5.45
ユニ・チャーム株式会社	東京都港区三田3 - 5 - 27	980	3.73
BNYM AS AGT/CLTS 10 PERCENT (常任代理人)株式会社三菱UFJ 銀行	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, UNITED STATES (東京都千代田区丸の内2 - 7 - 1)	707	2.69
白十字株式会社	東京都豊島区高田3 - 23 - 12	615	2.34
株式会社GM INVESTMENTS	東京都中央区八重洲1 - 4 - 22	520	1.98
RBC IST 15 PCT LENDING ACCOUNT - CLIENT ACCOUNT (常任代理人)シティバンク、 エヌ・エイ東京支店	7TH FLOOR, 155 WELLINGTON STREET WEST TORONTO, ONTARIO, CANADA, M5V 3L3 (東京都新宿区新宿6 - 27 - 30)	517	1.97
計	-	18,110	68.94

(注)1. シンフォニー・フィナンシャル・パートナーズ(シンガポール)ピーティーイー・リミテッドについては、2020年12月28日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、2020年12月22日付で以下の株式を所有している旨が記載されています。

しかしながら、当社として2021年2月20日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記の大株主の状況には含めておりません。

なお、当該変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
シンフォニー・フィナンシャル・ パートナーズ(シンガポール) ピーティーイー・リミテッド	シンガポール 048624、UOBプラザ #24 - 21、 ラッフルズ・プレイス80	10,346	35.92

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年2月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,530,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 26,263,500	262,635	-
単元未満株式	普通株式 5,700	-	-
発行済株式総数	28,800,000	-	-
総株主の議決権	-	262,635	-

(注)単元未満株式には、当社所有の自己株式88株が含まれております。

2020年8月21日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行ったことに伴い、発行済株式総数は21,600,000株増加し、28,800,000株となっております。

【自己株式等】

2021年2月20日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社瑞光	大阪府摂津市 南別府町15番21号	2,530,800	-	2,530,800	8.78
計	-	2,530,800	-	2,530,800	8.78

(注)2020年8月21日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	492	547,800
当期間における取得自己株式	-	-

(注)1. 当社は、2020年8月21日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っており、上記の当事業年度における取得自己株式は株式分割後の数値で記載しております。

2. 当期間における取得自己株式には、2021年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (新株予約権の権利行使)	-	-	5,200	1,227,200
保有自己株式数	2,530,888	-	2,525,688	1,227,200

(注)1. 当社は、2020年8月21日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っており、上記の当事業年度における保有自己株式は株式分割後の数値で記載しております。

2. 当期間における保有自己株式数には、2021年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、企業価値の継続的向上を図るとともに、株主の皆様に対する利益還元を最も重要な施策のひとつと考えて経営にあたってまいりました。この基本的な考えのもと、配当については、株主の皆様からの投下資本に対するリターンとの見地から経営成績に応じた利益配分を基本とし、連結配当性向20%を目安に安定的かつ継続的な成長を目指しております。また、自己株式取得については、戦略投資や財務状況を総合的に勘案しつつ、1株当たりの株主価値と資本収益性の向上にとって必要と認める場合には、適宜実施することとしております。

当社は、中間配当及び期末配当の年2回の剰余金の配当を行っており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期の配当につきましては、1株当たりの期末配当は11円25銭とさせていただきます。

なお、当社は、2020年11月2日に同年8月20日を基準日として1株につき10円の間配当を実施しておりますが、同月21日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っており、当該中間配当金の額は株式分割前の金額となります。中間配当の基準日時点で株式分割が行われていたと仮定した場合の中間配当金の額は1株につき2円50銭となり、期末配当との合計である年間配当金の額は1株につき13円75銭となります。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、市場ニーズに応える技術・製造開発体制を強化し、さらには、グローバル戦略の展開を図るために有効投資してまいりたいと考えております。

当社は、毎年8月20日を基準日として取締役会の決議をもって、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2020年10月2日 取締役会	65,672	10.00
2021年5月18日 定時株主総会	295,527	11.25

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、企業倫理・遵法精神に基づき、経営の透明性と公正性を向上させることにより企業の信頼を高めることを基本方針としております。

企業統治の体制の概要及び当該企業統治の体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

当社の取締役会は、取締役6名（うち社外取締役2名）で構成されており、原則毎月1回の定期開催と必要に応じた臨時開催により、当社の経営方針、経営戦略、事業計画、重要な財産の取得及び処分、重要な組織及び人事に関する意思決定、並びに業務執行の監督を行っております。取締役会の構成については、以下のとおりであります。

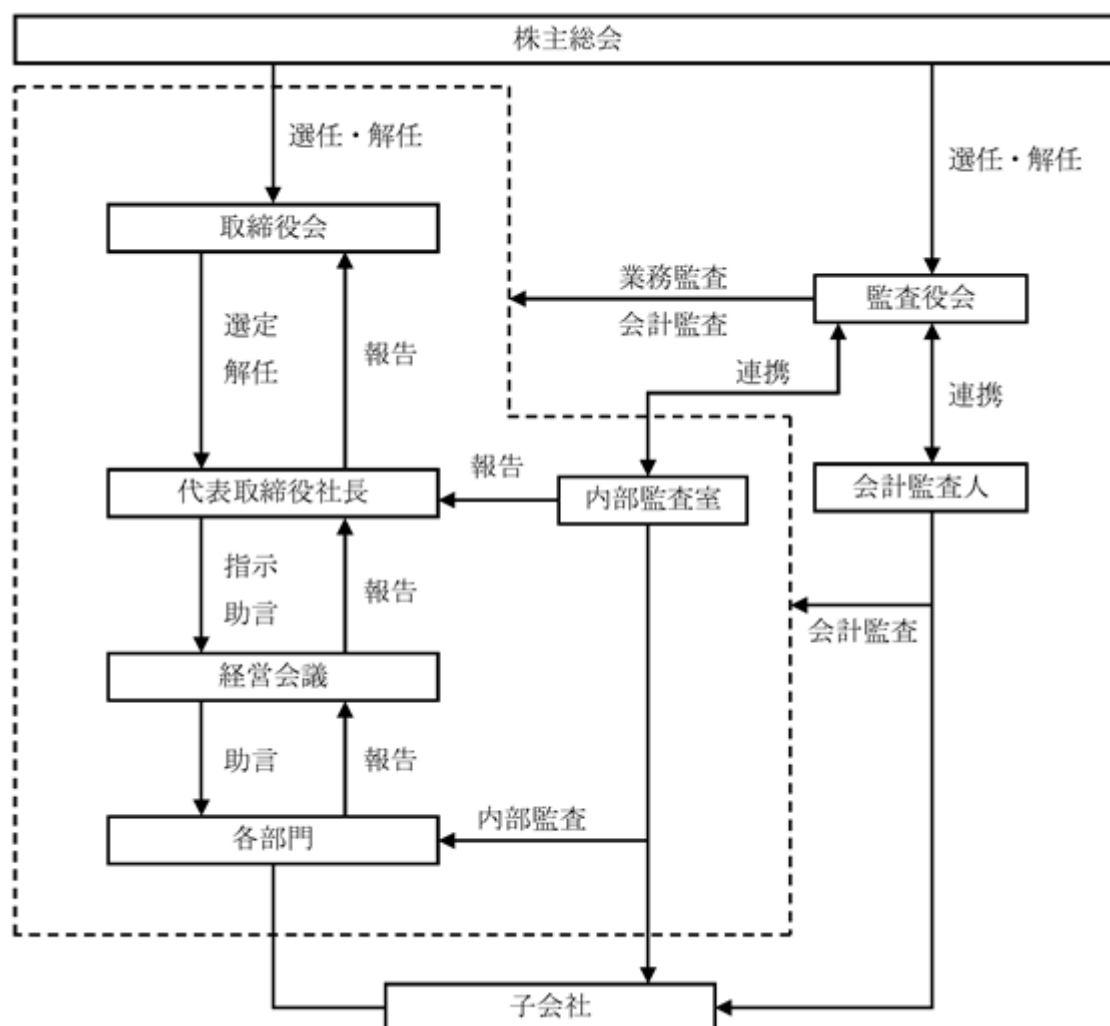
・梅林豊志（議長・代表取締役社長）、牧村員利（取締役）、徐 毅（取締役）、和田 昇（取締役）、日置政克（社外取締役）、佐々木道夫（社外取締役）

取締役会へ上程すべき経営事項の検討及び決定を行うことを目的として、経営会議を設置しております。経営会議は、取締役、統括部長及び部長によって構成されております。

当社は、会社法関連法令に基づく監査役会設置会社であります。監査役会は、監査役3名（うち社外監査役2名）で構成され、1名が常勤であります。また、社外監査役のうち1名は、東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしております。監査役会の構成については、以下のとおりであります。

・岩室 直（議長・常勤監査役）、竹内隆夫（社外監査役）、木村恵子（社外監査役）

当社の業務執行及び経営の監視体制の模式図は次のとおりであります。



ロ．当該体制を採用する理由

当社は監査役体制の強化・充実に、コーポレート・ガバナンスの実行性をあげることが最も合理的であると考え、監査役会設置会社制度を選択しております。取締役会による業務執行の監督と監査役会による適法性・妥当性監査の２つの監視機能を発揮できる体制を維持することが当社にとって最適な体制であると考えております。

企業統治に関するその他の事項

・内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムは以下のように定めております。

1．業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役の職務執行の適法性を確保するための体制

「取締役会規程」「役員規程」「コンプライアンス規程」等の社内規程を整備し、取締役が法令及び定款に則って行動するように徹底する。

取締役会等を通じて取締役に積極的に発言を行わせることにより監督機能を整備し、また、社外取締役を複数名選任することにより、強固な監督機能を具備する。

監査役及び監査役会により、取締役の職務執行に対する監査等を実施する。

社外取締役と社外監査役は、常勤監査役と定期的に意見交換会を開催し、重要事案に関する情報共有を行う。

法務課が事務局となり、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス状況の管理に取り組むとともに、コンプライアンスに関する教育・研修を実施する。

(2) 取締役の職務執行に関する情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録は、取締役会開催ごとに作成し、法令及び文書管理規程等に従い、取締役会事務局により適切に保存する。また、各種決裁事項に関する稟議書等についても、担当部署により法令及び文書管理規程等に従い適切に作成・保存する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

総務課が事務局となり、リスクマネジメント委員会を設置し、事業経営に影響を与えるリスクを洗い出して重要リスクを特定する。

各重要リスクについては経営会議に提起し、対策を講じるとともに、その進捗をモニタリングし、事業戦略的に改善を推進する。

(4) 取締役の職務執行の効率性を確保するための体制

「稟議規程」の運用、各部門長への権限委譲の徹底、経営会議の開催、経営上重要な情報の正確かつ迅速な収集・伝達のためのITシステム整備により、意思決定の迅速化を図る。

「年間見通し」「中期計画」等を策定し、月次決算においてその進捗状況を確認・検証のうえ、速やかに対策を立案・実行する。

(5) 使用人の職務執行の適法性を確保するための体制

コンプライアンス委員会は、「瑞光グループ倫理方針」等の社内規程やコンプライアンス遵守の取り組み、全社向け研修をはじめとする各種の啓発活動を行う。

「内部統制監査」等の実施、各種通報制度の運用を通じて不正行為の早期発見に努める。

(6) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

「瑞光グループ倫理方針」及び「稟議規程」の運用、グループ横断的な職能規程の整備、グループ子会社への取締役及び監査役の派遣・株主権の行使、内部監査部門による定期的な「内部統制監査」の実施、目標の共有化及び通達等により、当社の内部統制システムの基本方針をグループ子会社に周知するとともに、子会社との間で適切な情報伝達等を行う。

上記各体制のもとそれぞれの地域の統括部長が主体となり、当社グループの業務の適正を確保することにより、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制についても適切な対応を行う。

(7) 監査役職務を補助すべき使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

職務補助者（監査役スタッフ）の設置については、監査役と取締役会が協議のうえ、専任又は兼任の使用人を監査役スタッフとして配置するものとする。

(8) 監査役職務を補助すべき使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

各監査役が、監査役スタッフへの指揮命令を行い、監査役スタッフは、それに従って監査役職務の補助を行う。

監査役スタッフの異動、処遇等の人事事項は、監査役と人事課が事前協議のうえ実施する。

(9) 当社及び子会社の取締役並びに使用人等が当社監査役に報告をするための体制

当社及び子会社の取締役並びに使用人等が、各社の監査役主催の定例会等において業務の運営や課題等について報告するとともに、監査役に対して取締役会及び重要会議へ出席することを要請して適宜報告する。また、子会社の監査役は、各社における報告内容に関し、当社監査役に対して適宜報告する。

「監査役通報システム」によって、会計及び監査における不正や懸念事項について、当社及び子会社の使用人等が直接、当社の監査役会に通報する体制を構築する。

(10) 監査役への報告をした者が報告を理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

報告者に対し報告を理由とした不利な取扱いが行われないよう、関連部門に要請する。また、「監査役通報システム」において、匿名での通報を認めるとともに、通報したことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。

(11) 監査役職務執行について生ずる費用又は債務の処理に関する方針

「監査役監査基準」に従い、監査の実効性を確保するために、監査役職務の執行上必要と見込まれる費用について予算を計上する。

緊急又は臨時に支出した費用についても、法令に則って会社が前払い又は償還する。

監査役は監査費用の支出にあたってその効率性及び適正性に留意する。監査の実効性を確保するため、監査役職務執行について生ずる費用の予算を毎年計上し、計上外で拠出する費用についても、法令に則って会社が前払い又は償還する。

(12) その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、会計監査人から会計監査の内容について説明を受けるとともに、意見交換を行い、会計監査人との連携を図る。

「内部監査室」を設置し、毎月の報告・連絡会を実施する。なおそれらの人事事項は、監査役の同意を必要とする。

当社監査役と子会社の監査役との連携を図るために、子会社の監査役は当社常勤監査役に対し適宜報告する。

各部門は監査役による国内外の事業場往査に協力し、内部監査部門も監査役に適宜報告するなど、監査役と連携することにより、監査役監査の実効性向上に協力する。

監査役は、稟議書類等の業務執行に係る重要文書を閲覧し、取締役及び使用人に対して説明を求めることができる。

監査役が毎年策定する「監査計画」に従い、実効性ある監査を実施できる体制を整える。

(13) 反社会的勢力排除に関する基本方針

取締役及び従業員は、市民生活の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会生活の発展を妨げる反社会的勢力に対しては毅然とした態度で組織的に対応する。

反社会的勢力の経営活動への関与や当該勢力が及ぼす被害を防止する観点から、倫理規範において反社会的勢力との関わりについて定め、反社会的勢力の排除に向けて全社的に取り組む。

反社会的勢力に対しては、通達等において主管部署及び情報収集、管理、報告方法等を定めるほか、外部専門機関との連携による情報収集や社内研修の実施を通して、事案の発生時に速やかに対処できる体制を構築する。

(注) グループ子会社とは、会社法上の子会社をいう。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、前述の内部統制システムの整備を行い、取締役会において継続的に経営上のリスクについて検討しております。また、必要に応じて、社内諸規程、個々の業務及び業務フローの見直しを実施し、内部統制システムの実効性を向上させるように努めております。

また、内部監査室は独立した観点から定期的の実査を中心とした監査を実施しており、法令・定款及び社内規程等に違反している事項がないかを検証しております。常勤監査役も、監査役監査の他、代表者及び管理職者との面談、社内の重要会議への出席等を通じて、業務執行の状況やコンプライアンスについての重大な違反等が無いよう監視しております。

・リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、取締役会、監査役会及び経営会議の連携のもとにリスク情報の共有化を図り、事業の推進に伴って生じる損失の把握、分析を行いこれに対応しております。また、必要に応じて会計監査人及び顧問弁護士などの専門家から助言を受けております。

・子会社の業務の適正性を確保するための体制整備の状況

当社は、子会社に対して適切な経営管理を行うことを「関係会社管理規程」に定めております。また、子会社に対して取締役及び監査役を適宜派遣し、取締役は子会社の取締役の職務執行を監視・監督し、監査役は子会社の業務執行状況を監査しております。さらに、子会社の業務及び取締役等の職務の執行状況は、当社の取締役会において定期的に報告されております。加えて、当社内部監査室により、定期的に内部監査を実施し、その結果を子会社にフィードバックするとともに、代表取締役及び監査役に適宜報告することを「内部監査規程」に定めております。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役及び社外監査役は法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

取締役の定数

当社は取締役を10名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任及び解任の決議要件

取締役の選任の決議要件については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。解任の決議要件については、会社法と異なる別段の定めはありません。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ．中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年8月20日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

ロ．自己株式の取得

当社は会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することが出来る旨を定款に定めております。これは自己株式の取得を取締役会の権限とすることにより、機動的な資本政策の遂行を目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 8名 女性 1名 (役員のうち女性の比率11%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 CEO	梅林 豊志	1963年9月29日生	1990年4月 当社入社 2002年4月 当社設計部長 2003年5月 当社取締役設計部長 2011年1月 当社取締役 2018年3月 当社代表取締役副社長執行役員CEO 2018年5月 当社代表取締役副社長CEO 2020年5月 当社代表取締役社長CEO(現任)	(注)3	17,800
取締役 ソリューション 統括部長 (注)4	牧村 員利	1974年9月4日生	1997年3月 当社入社 2012年4月 当社設計部長 2015年11月 当社執行役員設計部長 2016年5月 当社執行役員 ソリューション事業統括部長 2017年5月 当社取締役執行役員 ソリューション事業統括部長 2018年5月 当社取締役 ソリューション事業統括部長 2020年5月 当社取締役 ソリューション統括部長(現任)	(注)3	7,400
取締役 グローバル 統括部長 (注)4	徐 毅	1974年6月28日生	1998年2月 当社入社 2003年12月 瑞光(上海)電気設備有限公司へ出向 2013年5月 同社副総経理 2015年5月 同社総経理(現任) 2016年5月 当社執行役員 2017年5月 当社取締役執行役員 2018年3月 当社取締役執行役員 アジアエリア統括部長 2018年5月 当社取締役 アジアエリア統括部長 2020年5月 当社取締役 グローバル統括部長(現任)	(注)3	-
取締役	和田 昇	1969年9月2日生	1999年2月 当社入社 2000年6月 当社社長室長 2001年5月 当社取締役社長室長 2003年8月 当社取締役 2006年9月 株式会社瑞光メディカル 代表取締役社長(現任) 2008年5月 当社代表取締役社長 2018年3月 当社代表取締役社長執行役員CEO 2018年5月 当社代表取締役社長CEO 2020年5月 当社取締役会長 2021年5月 当社取締役(現任)	(注)3	123,880
取締役	日置 政克	1950年7月30日生	1975年4月 株式会社小松製作所入社 2004年4月 同社執行役員 2008年4月 同社常務執行役員 2012年7月 同社顧問 2014年6月 THK株式会社社外取締役(現任) 2014年11月 株式会社すき家本部 (現株式会社すき家) 社外取締役(現任) 2015年4月 立命館大学大学院 経営管理研究科客員教授 2016年5月 当社社外取締役(現任)	(注)3	-
取締役	佐々木 道夫	1957年3月7日生	1982年3月 リード電機株式会社 (現株式会社キーエンス)入社 1999年6月 同社取締役APSUULT 事業部長兼事業推進部長 2000年12月 同社代表取締役社長 2010年12月 同社取締役特別顧問 2017年5月 当社社外取締役(現任) 2018年6月 東京エレクトロン株式会社 社外取締役(現任) 2018年11月 株式会社SHIFT 社外取締役 2019年11月 同社社外取締役 (監査等委員) 2020年11月 同社取締役副社長(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	岩室 直	1960年4月13日生	1984年4月 株式会社インターボイス入社 1994年7月 当社入社 営業部配属 2012年5月 ZUIKO MACHINERY(THAILAND) CO.,LTD. 社長 2016年2月 PT.ZUIKO MACHINERY INDONESIA 社長 2019年1月 当社インド及びヨーロッパ・ 中東・アフリカエリア担当 2019年5月 当社常勤監査役(現任)	(注)5	1,200
監査役	竹内 隆夫	1950年12月3日生	1977年4月 弁護士登録 1988年4月 竹内総合法律事務所 所長(現在) 2008年5月 当社社外監査役(現任)	(注)5	-
監査役	木村 恵子	1964年12月23日生	1994年7月 公認会計士登録 1995年6月 木村恵子公認会計士事務所 所長(現在) 1996年12月 不動産鑑定士登録 2004年5月 税理士登録 2017年9月 株式会社みやこ不動産鑑定所 代表取締役(現任) 2019年5月 当社社外監査役(現任)	(注)5	-
計					150,280

- (注) 1. 取締役日置政克及び佐々木道夫の両氏は、社外取締役であります。
2. 監査役竹内隆夫及び木村恵子の両氏は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2021年2月期に係る定時株主総会終結の時から2022年2月期に係る定時株主総会終結の時
までであります。
4. 当社体制変更により統括部長制度の廃止が決定しておりますが(体制変更日2021年5月21日より)、2021年
5月18日現在は体制変更前にて統括部長の任にあります。体制変更日(2021年5月21日)以降、取締役
牧村員利及び徐毅の両氏の役職は以下の通りとなります。
牧村員利 取締役 生産・業務・プロセス改革プロジェクト管掌
徐毅 取締役 瑞光(上海)電気設備有限公司董事長総経理
5. 監査役の任期は、2019年2月期に係る定時株主総会終結の時から2023年2月期に係る定時株主総会終結の時
までであります。

社外役員の状況

当社は、積極的に外部の視点を取り入れ、多角的に経営課題に対処するため、多様な経験や専門知識を有する社外役員として、6名の取締役のうち、2名を社外取締役とするとともに、2名の社外監査役を選任しております。

また、当社の業績及びガバナンス向上のために、的確かつ客観的な助言と判断をいただける優れた人材を求め、社外取締役である日置政克氏及び佐々木道夫氏を、また社外監査役のうち木村恵子氏を、独立役員として東京証券取引所に届け出ております。

社外取締役である日置政克氏は、グローバル企業かつ製造業における人事・総務を主とした経営部門での責任者としての見識と豊富な経験を有しており、それによって当社経営の客観性・中立性及び妥当性が確保されることを期待して、社外取締役として当社の経営を監督していただくことが最適であると判断したため、選任しております。

社外取締役である佐々木道夫氏は、グローバル企業における営業・マーケティング分野を主とした責任者として、また会社経営者として多面的な経営判断に必要な見識・経験等を有しており、それによって当社の経営を監督し、ガバナンス強化をしていただくことに期待して、社外取締役として当社の経営を監督していただくことが最適であると判断したため、選任しております。

社外取締役と当社との間には、人的関係、資本的关系及び特別な利害関係はありません。

社外監査役である竹内隆夫氏は、竹内総合法律事務所の代表者で弁護士であり、弁護士としての企業法務等に関する豊富な専門的知見を当社の監査業務に活かしていただくため、選任しております。

社外監査役である木村恵子氏は、株式会社みやこ不動産鑑定所・木村恵子公認会計士事務所の代表者であり、公認会計士・不動産鑑定士・税理士として豊富な専門的知見を当社の監査業務に活かしていただくため、選任しております。

社外監査役と当社との間には、人的関係、資本的关系及び特別な利害関係はありません。

なお、当社は社外取締役を選任するための独立性に関する基準を以下「独立性基準」のとおり定めております。社外取締役である日置政克、佐々木道夫の各氏は、いずれも当社が定める「独立性基準」及び東京証券取引

所の定めに基づく独立役員の要件を満たしておりますので、当社は社外取締役の独立性は確保されているものと判断しております。

< 独立性基準 >

当社取締役会は、社外取締役の独立性判断基準を以下のように定めて、取締役会における率直・活発で建設的な検討への貢献ができる候補者を選定するよう努めています。

1 基本的な考え方

独立社外取締役とは、当社の一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外取締役をいうものとする。

当社経営陣から著しいコントロールを受け得る者である場合や、当社経営陣に対して著しいコントロールを及ぼし得る者である場合は、一般株主との利益相反が生じるおそれがあるため、独立性はないと判断する。

2 独立性の判断基準

上記1の基本的な考え方を踏まえて、以下に該当する者は、独立性はないものと判断する。

(1)当社または当社の子会社を主要な取引先とする者またはその業務執行者

当社または当社の子会社が、当該取引先的意思決定に対して重要な影響を与え得る取引関係がある取引先またはその業務執行者をいう。具体的には、当社または当社の子会社との取引による売上高が、当該取引先の売上高全体の5%以上を占めている場合における当該取引先が含まれる。

当社は、毎年、社外取締役候補者の兼務先（業務執行者としての兼務先）である企業との取引を所管する当社部門を通じて、当該兼務先へ直接照会を行う等の方法により、当社及び当社子会社と当該企業との取引関係を調査し、その独立性について判定を行う。

(2)当社の主要な取引先またはその業務執行者

当社の意思決定に対して重要な影響を与え得る取引関係のある取引先またはその業務執行者をいう。具体的には、当該取引先との取引による当社の売上高が、当社の売上高全体の5%以上を占めている場合における当該取引先が含まれる。

当社は、毎年、社外取締役候補者の兼務先（業務執行者としての兼務先）である企業との取引を所管する当社部門と協議し、その独立性について判定を行う。

(3)当社または当社子会社から、役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、公認会計士または弁護士等の専門家（当該財産を得ている者が法人等の団体である場合は、当該団体に所属する者）

「多額の金銭その他の財産」の判断に当たっては、会社法施行規則第74条4項7号二または同規則第76条4項6号二の「多額の金銭その他の財産」に準じて判断するものとし、当該財産を得ている者の総収入に対する当社からの報酬の依存度が相当程度高い場合には、これに該当するものと判定する。

(4)過去1年間において、上記(1)から(3)のいずれかに該当していた者

(5)以下に掲げる者のうち重要な者の配偶者または二親等内の親族

(a)上記(1)から(4)に該当する者

(b)当社の子会社の業務執行者

(c)過去1年間において、上記(b)に該当していた者

(d)過去1年間において、当社の業務執行者であった者

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査との相互連携状況については、社外監査役は、内部監査部門である内部監査室と監査項目ごとに必要に応じて連携しており、社外取締役は取締役会においてその結果の報告を受けております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と監査役監査との相互連携状況については、社外取締役及び社外監査役は、取締役会及び監査役会等において、相互に意見や資料を交換・共有し、内部統制が適切に整備及び運用されているかを監督・監視しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と会計監査との相互連携状況については、社外監査役は、会計監査人と会合や口頭又は文書による情報交換、会計監査人の監査現場への立会等により連携を図っております。また、社外監査役は、会計監査人から監査の結果について報告を受けており、社外取締役は取締役会に出席することを通じて同様の報告を受けております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役監査は、監査役3名(うち社外監査役2名)により、直接的及び間接的に実施しております。各監査役は、監査役会が作成した監査計画にしたがって、業務活動の全般にわたり、方針、計画、手続の妥当性及業務実施の有効性、法令等の遵守状況等につき、取締役会その他重要な会議への出席、重要な書類の閲覧、連結子会社の調査などを通じた監査を行い、これらを監査役会に報告しております。さらに、会計監査人から随時監査に関する報告及び説明を受け、かつ財務諸表及び附属明細表についても検討を加えております。

各監査役の当事業年度に開催した監査役会および取締役会への出席率は、次のとおりです。

役職名	氏名	当事業年度の出席率	
		監査役会	取締役会
常勤監査役	岩室 直	100% (14回 / 14回)	100% (14回 / 14回)
社外監査役	竹内 隆夫	100% (14回 / 14回)	100% (14回 / 14回)
社外監査役	木村 恵子	100% (14回 / 14回)	100% (14回 / 14回)

常勤監査役岩室直氏は、当社の海外営業に従事するとともに、海外子会社の立ち上げから経営に関わるなど、当社の海外展開に携わった経験に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。社外監査役竹内隆夫氏は、弁護士としての企業法務等に関する専門的知見から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。社外監査役木村恵子氏は、公認会計士・不動産鑑定士・税理士としての財務及び会計等に関する専門的知見から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。

また、社外取締役と四半期ごとの取締役会の開催日に会合を行い、意見交換を行っております。

内部監査の状況

当社の内部監査は、社長直属の内部監査室を設け専任者2名を配置し、必要な内部監査を実施しております。監査結果は内部監査室に集約され、内部監査室は監査役会及び会計監査人と監査結果に基づいて意見交換を行い、業務改善に向けた助言や勧告を行っております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

ロ．継続期間

13年間

ハ．業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 村上和久

指定有限責任社員 業務執行社員 福竹 徹

ニ．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名 その他 16名

ホ．監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人の選定に当たり、会計監査人及び社内関係部門から説明を受けた当事業年度の監査計画、前事業年度の監査実績、会計監査人の職務執行状況、品質管理体制及び監査報酬見積額等の算出根拠を検討し、会計監査人の独立性の担保、監査品質の確保、当事業年度の重点監査項目及び監査体制等が妥当であると判断いたしました。その結果、現会計監査人のEY新日本有限責任監査法人を選任することが妥当であると判断いたしました。

ヘ．監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、会計監査人の独立性、品質管理体制、職務執行状況、監査報酬見積額、監査役会・経営者・内部監査室とのコミュニケーションの状況及び当事業年度の監査の実施状況等についての情報を収集し、職務を適切に遂行できるかを評価した結果、EY新日本有限責任監査法人の職務遂行に問題はないことを確認しております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	29,000	2,500	31,900	1,500
連結子会社	-	-	-	-
計	29,000	2,500	31,900	1,500

前連結会計年度における非監査業務の内容

当社における非監査業務の内容は、「監査人から引受事務幹事会社への書簡の作成業務」に関する報酬であります。

当連結会計年度における非監査業務の内容

当社における非監査業務の内容は、社債発行に係るコンフォートレター作成業務であります。

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（イ．を除く）の内容

該当事項はありません。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ．監査報酬の決定方針

監査報酬の決定方針といたしましては、監査日数や、当社の規模・業務の特性などの要素を勘案し、適切に決定することとしております。

ホ．監査役会が会計監査人の報酬等に合意した理由

監査役会は、会計監査人及び社内関係部門から説明を受けた当事業年度の監査計画、前事業年度の監査実績、会計監査人の職務執行状況、品質管理体制及び監査報酬見積額等の算出根拠を検討し、会計監査人の独立性の担保、監査品質の確保、当事業年度の重点監査項目及び監査体制等が妥当であると判断し、会計監査人の報酬等の額に合意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ．役員の報酬等に関する株主総会の決議内容

当社の役員の報酬等については、2016年5月17日開催の第53回定時株主総会において、取締役の報酬限度額を年額300,000千円以内（うち社外取締役30,000千円以内とし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）、2008年5月16日開催の第45回定時株主総会において、監査役の報酬限度額を年額30,000千円以内とご承認いただいております。

また、取締役の報酬等については、2016年5月17日開催の第53回定時株主総会において、上記報酬限度額（年額300,000千円以内）とは別枠で、取締役（社外取締役を除く。）に対して年額50,000千円以内の範囲で株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権を割り当てることにつきご承認いただいておりますが、2021年5月18日開催の第58回定時株主総会において、上記株式報酬型ストック・オプション制度を廃止し、これに代えて、譲渡制限付株式報酬制度を導入することにつき、ご承認いただいております。同制度は上記報酬限度額（年額300,000千円）とは別枠で、取締役（社外取締役を除く。）に対して年額50,000千円以内の範囲で金銭債権を支給し、当該金銭債権の支給を受けた取締役が同金銭債権の全部を現物出資財産として給付することにより、当社の普通株式を合計年50,000株以内で割り当てるものになります。

ロ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

取締役及び監査役の報酬等は、株主総会の決議により定められた取締役全員及び監査役全員のそれぞれの報酬限度の範囲内で決定しております。

取締役の個人別の報酬等については、当社は、役員・人事報酬諮問委員会への諮問を経たうえで、2021年3月16日開催の取締役会において、その内容に係る決定方針（以下「本報酬決定方針」という。）を決定し、同年4月5日開催の取締役会において改定（以下「本改定」という。）しております。本報酬決定方針の内容の概要は以下のとおりです。なお、監査役については、基本報酬である月例の固定金銭報酬のみ支給しており、その個人別の報酬等は監査役の協議により決定しております。

基本方針

当社の取締役の報酬等は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益との連動も考慮した報酬体系とし、個々の取締役の報酬等の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、業務執行取締役の報酬等は、固定金銭報酬としての基本報酬、業績連動報酬としての金銭報酬（賞与）及び非金銭報酬としての譲渡制限付株式報酬（注）により構成し、監督機能を担う社外取締役の報酬等は、その職務に鑑み固定金銭報酬としての基本報酬のみで構成する。

（注）本改定前は株式報酬型ストック・オプション

固定金銭報酬の額又はその決定方法の決定に関する方針

当社の業務執行取締役の基本報酬は、月例の固定金銭報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準も考慮しながら、役員人事・報酬諮問委員会の答申を踏まえたうえで、総合的に勘案して決定する。また、社外取締役の基本報酬は、役割と独立性の観点から、その役割に応じて設定された固定金銭報酬のみとし、月例の金額を毎月支給する。

なお、当社は2008年5月16日開催の第45回定時株主総会において退職慰労金の打切り支給を決議しており、当該決議時点で在籍していた業務執行取締役に対しては、月例の固定金銭報酬に加えて、当該決議及び当社の退職慰労金支給規程にしたがって、退任後に退職慰労金を支払う。

業績連動報酬に係る業績指標の内容及び当該業績連動報酬の額又は数の算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬としての金銭報酬（賞与）は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるためのインセンティブとして位置づけ、各連結会計年度の売上高・営業利益・当期純利益・ROEを業績指標として、その目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を、毎年一定の時期に支給する。業績指標とその目標値は、中期経営計画と整合するよう計画策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて、役員人事・報酬諮問委員会の答申を踏まえたうえで、見直しを行う。

非金銭報酬の内容及び当該非金銭報酬の額若しくは数又はその算定方法の決定に関する方針

非金銭報酬は譲渡制限付株式報酬とし、中長期的な業績と連動させて、持続的成長に向けた健全なインセンティブの一つとして機能するよう、金銭報酬との割合を適切に設定する。業務執行取締役は、取締役会決議に基づき支給される金銭債権の全部を現物出資財産として給付し、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとする（注）。

（注）本改定前は以下のとおり。

非金銭報酬としての株式報酬型ストック・オプションは、中長期的な業績と連動させて、持続的成長に向けた健全なインセンティブの一つとして機能するよう、金銭報酬との割合を適切に設定し、配分原資を払込価格で除した個数を新株予約権として割り当てるものとする。

固定金銭報酬、業績連動報酬又は非金銭報酬の割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえて、具体的な割合については役員人事・報酬諮問委員会における検討を行う。

業務執行取締役の個人別の報酬等の決定にあたっては、役員人事・報酬諮問委員会の答申内容を最大限尊重するものとし、当該答申で示された種類別の報酬割合の範囲内で業務執行取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとする。なお、報酬等の種類ごとの比率の目安は、業績連動報酬に関する業績指標の目標値が達成された場合には、基本報酬：業績連動報酬：非金銭報酬：66.7：22.2：11.1とする。

取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方法

取締役の基本報酬及び業績連動報酬としての金銭報酬（賞与）については、取締役会決議に基づき代表取締役社長にその具体的内容の決定権限を委任する。その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び各業務執行取締役の担当業務の業績を踏まえた業績連動報酬としての金銭報酬（賞与）の評価配分とする。

取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう、役員人事・報酬諮問委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、上記の委任を受けた代表取締役社長は、当該答申の内容を最大限尊重するものとする。

非金銭報酬としての譲渡制限付株式報酬については、役員人事・報酬諮問委員会の答申を踏まえうえで、取締役会で業務執行取締役の個人別の割当株式数及びその現物出資財産としての金銭債権の額を決定する（注）。

（注）本改定により追加。

八．役員人事・報酬諮問委員会に係る事項

当社はその構成員の過半数が社外取締役である任意の役員人事・報酬諮問委員会を設置しております。役員人事・報酬諮問委員会は、外部調査機関の役員報酬調査データによる客観的な比較検証をおこない、適切と考えられる報酬水準を審議し、その結果をもとに取締役会に対し答申しております。

二．業績連動報酬に係る事項

業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等の支給割合の決定に関する方針は上記口．、業績連動報酬の額の決定方法は上記口．記載のとおりです。

業績連動報酬は各連結会計年度の売上高・営業利益・当期純利益・ROEを業績指標としておりますが、これらの指標を選択した理由は、企業価値の持続的な向上を図り株主利益に連動させるものとして、当期の業務執行の成果を統合的かつ客観的に示すものであると判断したためであります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

イ．役員区分ごとの報酬等

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬	株式報酬型ストック・オプション	
取締役 (社外取締役を除く)	162,167	105,960	37,747	18,458	5
社外取締役	14,400	14,400	-	-	2
監査役 (社外監査役を除く)	9,300	9,300	-	-	1
社外監査役	9,000	9,000	-	-	2

（注）1．取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません

2．上記には、2020年5月15日開催の第57回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。

3．株式報酬型ストック・オプションは、当事業年度の費用計上額を記載しております。

4．上記の他、2008年5月16日開催の第45回定時株主総会の決議に基づき、役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給額として、当事業年度中に退任した役員1名に対して役員退職慰労金を以下の通り支給しております。

・取締役1名 177,000千円

ロ．業績連動報酬に係る指標の目標及び実績

業績評価指標	目標 (2020年4月3日発表)	実績 (2021年4月5日発表)
売上高	22,000百万円	23,087百万円
営業利益	1,450百万円	1,892百万円
当期純利益	1,030百万円	1,620百万円
R O E	10%	6.1%

ハ．提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

二．使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者の氏名及びその権限の内容等

イ．決定権限の内容等

取締役の個人別の基本報酬及び業績連動報酬としての賞与については、株主総会に承認された限度額である年額300,000千円以内（うち社外取締役30,000千円以内とし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない。）において、取締役会決議に基づきその具体的内容の決定権限を委任された代表取締役社長が決定します。その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び各業務執行取締役の担当事業の業績を踏まえた業績連動報酬としての金銭報酬（賞与）の評価配分としております。代表取締役社長が適切に決定権限を行使できるよう、取締役会は、役員人事・報酬諮問委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、上記の委任を受けた代表取締役社長は、当該答申の内容を最大限尊重するものとしております。また、譲渡制限付株式報酬については、役員人事・報酬諮問委員会の答申を踏まえううえで、取締役会で業務執行取締役の個人別の割当株式数及びその現物出資財産としての金銭債権の額を決議するものとしております。

監査役の個人別の報酬については、監査役の協議により決定しております。

ロ．役員人事・報酬諮問委員会に係る事項

当社はその構成員の過半数が社外取締役である任意の役員人事・報酬諮問委員会を設置しております。役員人事・報酬諮問委員会は、外部調査機関の役員報酬調査データによる客観的な比較検証をおこない、適切と考えられる報酬水準を審議し、その結果をもとに取締役会に対し答申しております。

ハ．当事業年度の取締役の報酬等の額の決定過程における取締役会及び役員人事・報酬諮問委員会の活動内容

取締役会のうち、役員報酬に係る事項を協議した回数：3回

役員人事・報酬諮問委員会の開催回数：1回

取締役会及び役員人事・報酬諮問委員会で協議・審議された主な内容

取締役の基本報酬、業績連動報酬としての金銭報酬（賞与）及び株式報酬型ストック・オプションの金額決定について

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、もっぱら株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、価格変動によるリスク回避及び資産効率の向上の観点から、投資先との事業上の関係や当社との協業に必要な場合を除き、これを保有しない方針です。今後の業務範囲の拡大及び新分野への展開を見据え取引先との良好な取引関係を構築し、事業の円滑な推進を図ることを目的に、取引先の株式を取得し保有しております。取引先の株式は、毎年取締役会において、取引関係の強化、ひいては当社事業の発展に資するか否かの検証を行い、保有する意義の乏しい場合は、適宜株価や市場動向を見て縮減を進めることとしております。

ロ．銘柄数及び貸借対照表の計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	9	1,049,704

ハ．当事業年度において株式数が増加した銘柄

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	1,933	取引先持株会を通じた株式の取得

ニ．当事業年度において株式数が減少した銘柄

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

ホ．特定投資株式銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
ユニ・チャーム株式 会社	90,000	90,000	取引関係の維持・強化 定量的な保有効果：定量的な保有効果の 記載は困難であるが、「(5)株式保有 状況 イ」の記載内容に基づき、取締役 会において検証し、その保有の意義が認 められることを確認している 株式数の増加：なし	有
	431,550	355,050		
The Procter & Gamble Company	24,000	24,000	取引関係の維持・強化 定量的な保有効果：定量的な保有効果の 記載は困難であるが、「(5)株式保有 状況 イ」の記載内容に基づき、取締役 会において検証し、その保有の意義が認 められることを確認している 株式数の増加：なし	無
	322,539	338,059		
小林製薬株式会社	11,977	11,790	取引関係の維持・強化 定量的な保有効果：定量的な保有効果の 記載は困難であるが、「(5)株式保有 状況 イ」の記載内容に基づき、取締役 会において検証し、その保有の意義が認 められることを確認している 取引先持株会を通じた株式の取得	無
	131,507	101,041		
因幡電機産業株式会 社	20,000	20,000	取引関係の維持・強化 定量的な保有効果：定量的な保有効果の 記載は困難であるが、「(5)株式保有 状況 イ」の記載内容に基づき、取締役 会において検証し、その保有の意義が認 められることを確認している 株式数の増加：なし	有
	51,040	52,300		
杉本商事株式会社	23,000	23,000	取引関係の維持・強化 定量的な保有効果：定量的な保有効果の 記載は困難であるが、「(5)株式保有 状況 イ」の記載内容に基づき、取締役 会において検証し、その保有の意義が認 められることを確認している 株式数の増加：なし	有
	55,085	43,516		
丸紅株式会社	29,000	29,000	取引関係の維持・強化 定量的な保有効果：定量的な保有効果の 記載は困難であるが、「(5)株式保有 状況 イ」の記載内容に基づき、取締役 会において検証し、その保有の意義が認 められることを確認している 株式数の増加：なし	無
	22,399	22,895		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
大王製紙株式会社	10,000	10,000	取引関係の維持・強化 定量的な保有効果：定量的な保有効果の記載は困難であるが、「(5)株式保有状況 イ」の記載内容に基づき、取締役会において検証し、その保有の意義が認められることを確認している 株式数の増加：なし	無
	21,600	14,410		
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ	19,840	19,840	取引関係の維持・強化 定量的な保有効果：定量的な保有効果の記載は困難であるが、「(5)株式保有状況 イ」の記載内容に基づき、取締役会において検証し、その保有の意義が認められることを確認している 株式数の増加：なし	有
	10,912	11,165		
株式会社りそなホールディングス	7,100	7,100	取引関係の維持・強化 定量的な保有効果：定量的な保有効果の記載は困難であるが、「(5)株式保有状況 イ」の記載内容に基づき、取締役会において検証し、その保有の意義が認められることを確認している 株式数の増加：なし	無
	3,071	3,119		

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	9	483,466	9	414,177

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	33,112	17,604	325

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年2月21日から2021年2月20日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年2月21日から2021年2月20日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、監査法人等が主催するセミナーへの参加、会計専門誌の購読等により各種情報を取得しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年2月20日)	当連結会計年度 (2021年2月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,260,360	10,530,771
受取手形及び売掛金	4,851,689	6,257,339
電子記録債権	2,295,956	1,080,031
商品及び製品	36,450	65,627
仕掛品	5,067,350	4,774,995
原材料及び貯蔵品	1,183,114	1,710,226
その他	485,562	926,083
貸倒引当金	37,094	70,479
流動資産合計	26,143,390	25,274,595
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1 2,481,067	1 2,372,207
機械装置及び運搬具(純額)	1 360,345	1 788,151
土地	2 3,423,644	2 6,014,199
リース資産(純額)	1 75,126	1 23,104
建設仮勘定	24,210	5,205,418
その他(純額)	1 154,469	1 179,695
有形固定資産合計	6,518,863	14,582,778
無形固定資産		
ソフトウェア	244,554	203,138
ソフトウェア仮勘定	16,000	255,403
その他	331,076	338,044
無形固定資産合計	591,630	796,586
投資その他の資産		
投資有価証券	1,355,735	1,533,171
退職給付に係る資産	-	1,688
繰延税金資産	227,282	58,592
その他	106,007	78,450
投資その他の資産合計	1,689,025	1,671,903
固定資産合計	8,799,519	17,051,268
資産合計	34,942,910	42,325,864
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,434,360	2,081,091
電子記録債務	1,695,920	3,915,553
リース債務	57,132	14,622
未払金	353,983	503,924
未払法人税等	106,491	141,408
前受金	3,066,948	2,598,018
賞与引当金	289,305	287,640
役員賞与引当金	52,681	36,414
その他	429,418	210,703
流動負債合計	8,486,241	9,789,378

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年2月20日)	当連結会計年度 (2021年2月20日)
固定負債		
社債	-	3,500,000
繰延税金負債	-	681
退職給付に係る負債	2,234	-
資産除去債務	28,161	28,161
リース債務	23,783	15,109
長期未払金	292,236	11,590
その他	-	77
固定負債合計	346,415	5,055,619
負債合計	8,832,657	14,844,997
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,888,510	1,888,510
資本剰余金	2,750,330	2,750,330
利益剰余金	22,346,913	23,737,574
自己株式	596,145	596,693
株主資本合計	26,389,608	27,779,721
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	766,414	890,852
土地再評価差額金	1,165,229	1,165,229
為替換算調整勘定	19,064	141,882
退職給付に係る調整累計額	2,245	795
その他の包括利益累計額合計	377,505	415,464
新株予約権	98,151	116,610
純資産合計	26,110,253	27,480,866
負債純資産合計	34,942,910	42,325,864

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年2月21日 至 2020年2月20日)	当連結会計年度 (自 2020年2月21日 至 2021年2月20日)
売上高	27,608,592	23,087,478
売上原価	22,748,092	18,641,087
売上総利益	4,860,499	4,446,390
販売費及び一般管理費	2,430,863	2,554,099
営業利益	2,429,636	1,892,290
営業外収益		
受取利息	151,253	132,035
受取配当金	33,067	51,689
役員退職慰労金戻入	-	105,000
その他	39,568	59,475
営業外収益合計	223,890	348,200
営業外費用		
支払利息	-	5,623
社債利息	-	5,589
社債発行費	-	29,890
為替差損	213,400	90,031
その他	8,131	6,215
営業外費用合計	221,531	137,349
経常利益	2,431,994	2,103,140
特別利益		
固定資産売却益	4,484	1,151
投資有価証券売却益	1,865	17,604
特別利益合計	6,350	18,755
特別損失		
固定資産売却損	758	-
固定資産除却損	9,000	3,414
特別損失合計	9,759	3,414
税金等調整前当期純利益	2,428,586	2,118,482
法人税、住民税及び事業税	534,048	382,258
法人税等調整額	136,960	115,705
法人税等合計	671,009	497,963
当期純利益	1,757,576	1,620,518
親会社株主に帰属する当期純利益	1,757,576	1,620,518

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年2月21日 至 2020年2月20日)	当連結会計年度 (自 2020年2月21日 至 2021年2月20日)
当期純利益	1,757,576	1,620,518
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	95,572	124,438
為替換算調整勘定	267,126	160,947
退職給付に係る調整額	8,478	1,449
その他の包括利益合計	163,074	37,958
包括利益	1,594,502	1,582,559
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,594,502	1,582,559
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年2月21日 至 2020年2月20日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,888,510	2,750,330	20,950,544	596,011	24,993,373
当期変動額					
剰余金の配当			361,208		361,208
親会社株主に帰属する当期純利益			1,757,576		1,757,576
自己株式の取得				134	134
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,396,368	134	1,396,234
当期末残高	1,888,510	2,750,330	22,346,913	596,145	26,389,608

	その他の包括利益累計額					新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	670,841	1,165,229	286,190	6,233	214,431	74,467	24,853,409
当期変動額							
剰余金の配当							361,208
親会社株主に帰属する当期純利益							1,757,576
自己株式の取得							134
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	95,572	-	267,126	8,478	163,074	23,683	139,390
当期変動額合計	95,572	-	267,126	8,478	163,074	23,683	1,256,844
当期末残高	766,414	1,165,229	19,064	2,245	377,505	98,151	26,110,253

当連結会計年度（自 2020年2月21日 至 2021年2月20日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,888,510	2,750,330	22,346,913	596,145	26,389,608
当期変動額					
剰余金の配当			229,857		229,857
親会社株主に帰属する当期純利益			1,620,518		1,620,518
自己株式の取得				547	547
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,390,660	547	1,390,113
当期末残高	1,888,510	2,750,330	23,737,574	596,693	27,779,721

	その他の包括利益累計額					新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	766,414	1,165,229	19,064	2,245	377,505	98,151	26,110,253
当期変動額							
剰余金の配当							229,857
親会社株主に帰属する当期純利益							1,620,518
自己株式の取得							547
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	124,438	-	160,947	1,449	37,958	18,458	19,499
当期変動額合計	124,438	-	160,947	1,449	37,958	18,458	1,370,613
当期末残高	890,852	1,165,229	141,882	795	415,464	116,610	27,480,866

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年2月21日 至 2020年2月20日)	当連結会計年度 (自 2020年2月21日 至 2021年2月20日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,428,586	2,118,482
減価償却費	388,482	388,124
固定資産売却損益(は益)	3,726	1,151
固定資産除却損	9,000	3,414
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	-	1,688
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	6,974	-
投資有価証券売却損益(は益)	1,865	17,604
賞与引当金の増減額(は減少)	6,566	2,259
役員賞与引当金の増減額(は減少)	176	16,266
貸倒引当金の増減額(は減少)	159,755	33,384
受取利息及び受取配当金	184,321	183,724
長期未払金の増減額(は減少)	3,775	280,497
支払利息	-	5,623
社債利息	-	5,589
社債発行費	-	29,890
売上債権の増減額(は増加)	3,258,067	274,960
たな卸資産の増減額(は増加)	1,939,290	288,853
仕入債務の増減額(は減少)	2,925,833	1,461,982
前受金の増減額(は減少)	1,208,161	454,337
未払消費税等の増減額(は減少)	82,434	21,376
未収消費税等の増減額(は増加)	252,560	578,913
その他	185,351	90,882
小計	4,055,749	2,015,739
利息及び配当金の受取額	184,321	183,724
法人税等の支払額	1,085,659	376,003
利息の支払額	-	5,623
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,154,411	1,817,837
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額(は増加)	91,907	1,847,933
有形固定資産の取得による支出	116,784	8,101,063
有形固定資産の売却による収入	5,304	1,234
無形固定資産の取得による支出	103,751	99,886
投資有価証券の取得による支出	1,867	1,933
投資有価証券の売却による収入	3,161	21,061
保険積立金の積立による支出	176	176
保険積立金の解約による収入	-	13,715
その他	6,517	13,409
投資活動によるキャッシュ・フロー	312,539	10,001,573
財務活動によるキャッシュ・フロー		
社債の発行による収入	-	4,970,109
自己株式の取得による支出	134	547
配当金の支払額	361,208	229,857
リース債務の返済による支出	59,150	79,453
財務活動によるキャッシュ・フロー	420,493	4,660,250
現金及び現金同等物に係る換算差額	92,245	86,355
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,329,133	3,609,840
現金及び現金同等物の期首残高	7,034,924	9,364,058
現金及び現金同等物の期末残高	9,364,058	5,754,218

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 8社

瑞光(上海)電気設備有限公司

株式会社瑞光メディカル

ZUIKO INC.

ZUIKO INDUSTRIA DE MAQUINAS LTDA.

ZUIKO MACHINERY(THAILAND)CO.,LTD.

PT.ZUIKO MACHINERY INDONESIA

ZUIKO INDIA PRIVATE LIMITED

ZUIKO EUROPE GMBH

(2) 非連結子会社の名称等

該当する会社はありません。

2 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社がないため、該当する会社はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社である瑞光(上海)電気設備有限公司、ZUIKO INC.、ZUIKO INDUSTRIA DE MAQUINAS LTDA.、ZUIKO MACHINERY(THAILAND)CO.,LTD.、PT.ZUIKO MACHINERY INDONESIA、ZUIKO INDIA PRIVATE LIMITED及びZUIKO EUROPE GMBHの決算日は12月31日であります。連結決算日との差は3か月以内であるため、当該連結子会社の決算日現在の財務諸表を基礎として連結を行っております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

連結子会社である株式会社瑞光メディカルの決算日は連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ)有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(ロ)たな卸資産

原材料及び貯蔵品、商品及び製品

主として先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- (イ)有形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物及び構築物 2～48年
機械装置及び運搬具 2～14年
- (ロ)無形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
- (ハ)リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- (イ)貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (ロ)賞与引当金
従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- (ハ)役員賞与引当金
役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
- (イ)退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- (ロ)数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異は、各期における従業員の平均残存勤務年数期間内の一定年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
- (ハ)未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整のうえ、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。
- (5) 重要な収益及び費用の計上基準
- 売上高及び売上原価の計上基準
- (イ)当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる機械装置の製造等
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
- (ロ)その他
工事完成基準及び出荷基準
- (6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、当該連結子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。
- (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
- (8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものであります。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2023年2月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「長期未払金の増減額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた181,575千円は、「長期未払金の増減額」3,775千円、「その他」185,351千円として組み替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルスの感染拡大に関して今後の収束時期等を正確に予測することは困難な状況ではありますが、当社グループでは現時点で入手可能な情報や予測等に基づき、固定資産の減損や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産減価償却累計額

	前連結会計年度 (2020年2月20日)	当連結会計年度 (2021年2月20日)
	4,630,584千円	4,834,098千円

2 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しています。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行う方法により算出
再評価を行った年月日 2002年2月20日

	前連結会計年度 (2020年2月20日)	当連結会計年度 (2021年2月20日)
再評価を行った土地の連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	669,479千円	669,479千円

3 社債の債務履行引受契約に係る偶発債務

本社債には担保および保証は付されておらず、また本社債のために特に留保されている資産はございません。

	償還期限	前連結会計年度 (2020年2月20日)	当連結会計年度 (2021年2月20日)
第1回無担保社債	2025年11月27日	-千円	5,000,000千円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年2月21日 至 2020年2月20日)	当連結会計年度 (自 2020年2月21日 至 2021年2月20日)
給与及び手当	556,210千円	586,884千円
賞与引当金繰入額	116,831	111,766
貸倒引当金繰入額	35,724	33,278
役員賞与引当金繰入額	52,681	36,414
退職給付費用	12,699	14,925

2 一般管理費に含まれる研究開発費の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年2月21日 至 2020年2月20日)	当連結会計年度 (自 2020年2月21日 至 2021年2月20日)
	131,421千円	233,772千円

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年2月21日 至 2020年2月20日)	当連結会計年度 (自 2020年2月21日 至 2021年2月20日)
機械装置及び運搬具	4,484千円	1,151千円

4 投資有価証券売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年2月21日 至 2020年2月20日)	当連結会計年度 (自 2020年2月21日 至 2021年2月20日)
その他有価証券	1,865千円	17,604千円

5 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年2月21日 至 2020年2月20日)	当連結会計年度 (自 2020年2月21日 至 2021年2月20日)
機械装置及び運搬具	719千円	- 千円
工具器具備品	39	-

6 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年2月21日 至 2020年2月20日)	当連結会計年度 (自 2020年2月21日 至 2021年2月20日)
機械装置及び運搬具	8,121千円	1,794千円
建物及び構築物	-	1,245
工具器具備品	879	374

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年2月21日 至 2020年2月20日)	当連結会計年度 (自 2020年2月21日 至 2021年2月20日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	140,565千円	196,563千円
組替調整額	1,865	17,604
税効果調整前	138,699	178,959
税効果額	43,126	54,521
その他有価証券評価差額金	95,572	124,438
為替換算調整勘定：		
当期発生額	267,126	160,947
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	10,566	6,289
組替調整額	1,653	4,200
税効果調整前	12,220	2,089
税効果額	3,742	639
退職給付に係る調整額	8,478	1,449
その他の包括利益合計	163,074	37,958

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年2月21日 至 2020年2月20日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 (株)	増加(株)	減少(株)	当連結会計年度末 (株)
発行済株式				
普通株式	7,200,000	-	-	7,200,000
合計	7,200,000	-	-	7,200,000
自己株式				
普通株式(注)	632,559	40	-	632,599
合計	632,559	40	-	632,599

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加40株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的 となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	98,151
	合計	-	-	-	-	-	98,151

3 配当に関する事項

(1) 配当金の支払

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月17日 定時株主総会	普通株式	164,186	25.00	2019年2月20日	2019年5月20日
2019年10月2日 取締役会	普通株式	197,022	30.00	2019年8月20日	2019年11月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当金のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月15日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	164,185	25.00	2020年2月20日	2020年5月18日

当連結会計年度（自 2020年2月21日 至 2021年2月20日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 (株)	増加(株)	減少(株)	当連結会計年度末 (株)
発行済株式				
普通株式(注)	7,200,000	21,600,000	-	28,800,000
合計	7,200,000	21,600,000	-	28,800,000
自己株式				
普通株式(注)	632,599	1,898,289	-	2,530,888
合計	632,599	1,898,289	-	2,530,888

- (注) 1. 当社は2020年8月21日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。
2. 普通株式の発行済株式総数の増加は、株式分割(1:4)による増加21,600,000株であります。
3. 普通株式の自己株式の株式数の増加1,898,289株は、単元未満株式の買取りによる増加123株、株式分割(1:4)による増加1,898,166株であります。

2 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的 となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オブ ションとしての 新株予約権	-	-	-	-	-	116,610
	合計	-	-	-	-	-	116,610

3 配当に関する事項

(1) 配当金の支払

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年5月15日 定時株主総会	普通株式	164,185	25.00	2020年2月20日	2020年5月18日
2020年10月2日 取締役会	普通株式	65,672	10.00	2020年8月20日	2020年11月2日

(注) 当社は、2020年8月21日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っておりますが、1株当たり配当額については、当該株式分割前にて算定しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当金のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月18日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	295,527	11.25	2021年2月20日	2021年5月19日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年2月21日 至 2020年2月20日)	当連結会計年度 (自 2020年2月21日 至 2021年2月20日)
現金及び預金勘定	12,260,360千円	10,530,771千円
預入期間が3か月を超える定期預金	2,896,301	4,776,553
現金及び現金同等物	9,364,058	5,754,218

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

事業における生産設備(機械装置及び運搬具)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等、安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については資金用途や調達環境等を勘案し調達手段を決定するものとしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

投資有価証券に含まれる株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価を把握する体制としております。

支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、事業活動から生じた営業債務であり、全て1年以内に支払期日が到来いたします。

未払法人税等は、法人税、住民税及び事業税に係る債務であり、全て1年以内に納付期日が到来いたします。

長期未払金は、主に役員退職慰労金の打切支給に係る債務であり、各役員の退職時に支給する予定であります。

リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は連結決算日後最長5年後であります。

社債は、設備投資に必要な資金の調達を目的としております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2020年2月20日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	12,260,360	12,260,360	-
(2) 受取手形及び売掛金	4,851,689	4,851,689	-
(3) 電子記録債権	2,295,956	2,295,956	-
(4) 投資有価証券	1,355,735	1,355,735	-
資産計	20,763,742	20,763,742	-
(1) 支払手形及び買掛金	2,434,360	2,434,360	-
(2) 電子記録債務	1,695,920	1,695,920	-
(3) 長期未払金	292,236	292,477	240
(4) 未払法人税等	106,491	106,491	-
(5) リース債務(固定負債)	23,783	23,956	172
負債計	4,552,792	4,553,205	412

(注) 金融商品の時価の算定方法並びに投資有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

時価については、取引所の価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、並びに(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期未払金

時価の算定は、合理的に見積りした支払時期に基づき、国債の利率で割り引いた現在価値によっております。

(5) リース債務(固定負債)

元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

当連結会計年度（2021年2月20日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	10,530,771	10,530,771	-
(2) 受取手形及び売掛金	6,257,339	6,257,339	-
(3) 電子記録債権	1,080,031	1,080,031	-
(4) 投資有価証券	1,533,171	1,533,171	-
資産計	19,401,314	19,401,314	-
(1) 支払手形及び買掛金	2,081,091	2,081,091	-
(2) 電子記録債務	3,915,553	3,915,553	-
(3) 未払法人税等	141,408	141,408	-
(4) 社債	5,000,000	5,019,043	19,043
(5) リース債務(固定負債)	15,109	15,166	57
(6) 長期未払金	11,590	11,196	394
負債計	11,164,754	11,183,460	18,706

(注) 金融商品の時価の算定方法並びに投資有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

時価については、取引所の価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、並びに(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債

時価については、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) リース債務(固定負債)

元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(6) 長期未払金

時価の算定は、合理的に見積りした支払時期に基づき、国債の利率で割り引いた現在価値によっております。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2020年2月20日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	12,255,225	-	-	-
受取手形及び売掛金	4,851,689	-	-	-
電子記録債権	2,295,956	-	-	-
合計	19,402,871	-	-	-

当連結会計年度(2021年2月20日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	10,526,491	-	-	-
受取手形及び売掛金	6,257,339	-	-	-
電子記録債権	1,080,031	-	-	-
合計	17,863,863	-	-	-

4. リース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2020年2月20日)

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
リース債務	8,759	3,622	3,622	3,622	4,155

当連結会計年度(2021年2月20日)

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
リース債務	3,707	3,622	3,622	2,983	1,171

5. 社債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2020年2月20日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(2021年2月20日)

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
社債	-	-	-	5,000,000

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年2月20日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,355,735	285,286	1,070,449
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,355,735	285,286	1,070,449
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		1,355,735	285,286	1,070,449

当連結会計年度(2021年2月20日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,533,171	283,762	1,249,408
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,533,171	283,762	1,249,408
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		1,533,171	283,762	1,249,408

2. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度及び当連結会計年度において、その他有価証券の株式について減損処理は行っておりません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(2020年2月20日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2021年2月20日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	21,048	17,604	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	21,048	17,604	-

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 2019年2月21日 至 2020年2月20日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年2月21日 至 2021年2月20日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付企業年金制度を採用しております。確定給付企業年金制度では、ポイント制と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年2月21日 至 2020年2月20日)	当連結会計年度 (自 2020年2月21日 至 2021年2月20日)
退職給付債務の期首残高	579,107千円	611,018千円
勤務費用	57,001	60,556
利息費用	1,191	430
数理計算上の差異の発生額	9,713	1,014
退職給付の支払額	16,569	28,587
退職給付債務の期末残高	611,018	644,432

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年2月21日 至 2020年2月20日)	当連結会計年度 (自 2020年2月21日 至 2021年2月20日)
年金資産の期首残高	557,678千円	608,784千円
期待運用収益	5,576	6,087
数理計算上の差異の発生額	853	5,275
事業主からの拠出額	61,244	65,110
退職給付の支払額	16,569	28,587
年金資産の期末残高	608,784	646,120

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2020年2月20日)	当連結会計年度 (2021年2月20日)
積立型制度の退職給付債務	611,018千円	644,432千円
年金資産	608,784	646,120
連結貸借対照表に計上された負債と資産 の純額	2,234	1,688
退職給付に係る負債と資産	2,234	1,688
連結貸借対照表に計上された負債と資産 の純額	2,234	1,688

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年2月21日 至 2020年2月20日)	当連結会計年度 (自 2020年2月21日 至 2021年2月20日)
勤務費用	57,001千円	60,556千円
利息費用	1,191	430
期待運用収益	5,576	6,087
数理計算上の差異の費用処理額	1,653	4,200
確定給付制度に係る退職給付費用	54,270	59,099

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年2月21日 至 2020年2月20日)	当連結会計年度 (自 2020年2月21日 至 2021年2月20日)
数理計算上の差異	12,220千円	2,089千円
合計	12,220	2,089

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年2月20日)	当連結会計年度 (2021年2月20日)
未認識数理計算上の差異	3,235千円	1,146千円
合計	3,235	1,146

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年2月20日)	当連結会計年度 (2021年2月20日)
債券	97%	99%
株式	3	1
現金及び預金	0	0
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2020年2月20日)	当連結会計年度 (2021年2月20日)
割引率	0.18～0.408%	0.129～0.722%
長期期待運用収益率	1.00%	1.00%
予想昇給率	1.00～4.75%	1.00～4.75%

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目

	前連結会計年度 (自 2019年2月21日 至 2020年2月20日)	当連結会計年度 (自 2020年2月21日 至 2021年2月20日)
販売費及び一般管理費の株式報酬費用	23,683千円	18,458千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社執行役員 6名	当社取締役 4名 当社執行役員 4名	当社取締役 4名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 30,800株	普通株式 36,400株	普通株式 31,600株
付与日	2016年6月1日	2017年6月1日	2018年6月1日
権利確定条件	付与日に権利を確定しております。	付与日に権利を確定しております。	付与日に権利を確定しております。
対象勤務期間	定めはありません。	定めはありません。	定めはありません。
権利行使期間	自 2016年6月2日 至 2066年6月1日	自 2017年6月2日 至 2067年6月1日	自 2018年6月2日 至 2068年6月1日

	第4回新株予約権	第5回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4名	当社取締役 3名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 34,400株	普通株式 19,200株
付与日	2019年6月3日	2020年6月1日
権利確定条件	付与日に権利を確定しております。	付与日に権利を確定しております。
対象勤務期間	定めはありません。	定めはありません。
権利行使期間	自 2019年6月4日 至 2069年6月3日	自 2020年6月2日 至 2070年6月1日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2021年2月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権	第5回 新株予約権
権利確定前 (株)	-	-	-	-	-
前連結会計年度末	-	-	-	-	-
付与	-	-	-	-	19,200
失効	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	19,200
未確定残	-	-	-	-	-
権利確定後 (株)	-	-	-	-	-
前連結会計年度末	30,800	36,400	31,600	34,400	-
権利確定	-	-	-	-	19,200
権利行使	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-
未行使残	30,800	36,400	31,600	34,400	19,200

単価情報

	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権	第5回 新株予約権
権利行使価格(円)	1	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	-	-	-	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	933	785	722	697	866

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された第5回新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
主な基礎数値及び見積方法

	第5回新株予約権
株価変動性 (注) 1	30.567%
予想残存期間 (注) 2	18.8年
予想配当 (注) 3	55円/株
無リスク利率 (注) 4	0.339%

(注) 1. 算定基準日において予想残存期間に対応する期間の過去の株価をもとに算定しております。

2. 役員規定及び執行役員規定に基づき退任までの予想在任期間を見積り、付与個数で加重平均により算定しております。

3. 2020年2月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に近似する超長期国債の複利利回りの平均値であります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、付与時に権利が確定しているため、該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年2月20日)	当連結会計年度 (2021年2月20日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)	163,649千円	189,611千円
売上原価	127,824	87,803
賞与引当金	80,883	80,634
連結会社間内部利益消去	67,526	55,917
研究開発費	52,163	43,120
株式報酬費用	30,053	35,705
研究開発資産	8,907	35,153
投資有価証券	25,234	25,234
賃借倉庫設備	25,213	25,213
貸倒引当金	11,358	21,580
未払事業税	10,082	14,463
長期未払金	88,736	2,388
その他	83,558	70,427
繰延税金資産小計	775,194	687,255
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	163,649	189,611
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	35,655	35,405
評価性引当額小計	199,305	225,017
繰延税金資産合計	575,889	462,238
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	304,034	358,556
固定資産圧縮積立金	44,571	44,571
その他	-	1,198
繰延税金負債合計	348,606	404,326
繰延税金資産の純額	227,282	57,911

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、繰延税金資産の「その他」に含めていた「研究開発資産」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。また、前連結会計年度において独立掲記しておりました「在庫評価損」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より繰延税金資産の「その他」に含めて表示することとしております。

これらの表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の繰延税金資産の「在庫評価損」6,826千円、「その他」85,640千円は、「研究開発資産」8,907千円、「その他」83,558千円として組み替えております。

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年2月20日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(1)	-	-	-	-	-	163,649	163,649
評価性引当額	-	-	-	-	-	163,649	163,649
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	2-

1 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 税務上の繰越欠損金163,649千円(法定実効税率を乗じた額)については、連結子会社における税務上の繰越欠損金残高163,649千円(法定実効税率を乗じた額)の金額であり、回収不能と判断し、繰延税金資産を認識しておりません。

当連結会計年度（2021年2月20日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠 損金(1)	-	-	-	-	-	189,611	189,611
評価性引当額	-	-	-	-	-	189,611	189,611
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	2 -

1 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 税務上の繰越欠損金189,611千円（法定実効税率を乗じた額）については、連結子会社における税務上の繰越欠損金残高189,611千円（法定実効税率を乗じた額）の金額であり、回収不能と判断し、繰延税金資産を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年2月20日)	当連結会計年度 (2021年2月20日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
住民税均等割	0.2	0.2
海外子会社との税率差異	2.7	5.8
外国税額控除	0.6	0.9
研究開発税制による税額控除	-	0.7
所得拡大税制による税額控除	-	0.7
受取配当金	-	0.1
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	0.0
その他	-	0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.6	23.5

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 2019年2月21日 至 2020年2月20日)及び当連結会計年度(自 2020年2月21日 至 2021年2月20日)

当社グループは、生理用ナプキン製造機械及び紙オムツ製造機械等の一般産業用機械・装置製造業及びその他の事業であります。その他の事業の全セグメントに占める割合が僅少であり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年2月21日 至 2020年2月20日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	生理用ナプキン製造機械	紙オムツ製造機械	その他	合計
外部顧客への売上高	3,540,338	20,575,768	3,492,486	27,608,592

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:千円)

日本	中国	アジア	欧州	北米	中南米	その他	合計
11,252,857	8,232,092	5,115,248	524,473	749,157	1,734,763	-	27,608,592

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的接近度により区分しております。

2 各区分に属する主な国又は地域

アジア : 東アジア及び東南アジア諸国

欧州 : ヨーロッパ諸国

北米 : 米国、メキシコ

中南米 : ブラジル

(2) 有形固定資産

(単位:千円)

日本	中国	アジア	北米	南米	合計
4,390,385	1,914,996	49,620	4,469	159,391	6,518,863

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ユニ・チャーム株式会社	4,860,748	

(注) 当社グループは、生理用ナプキン製造機械及び紙オムツ製造機械等の一般産業用機械・装置製造業及びその他の事業であります。その他の事業の全セグメントに占める割合が僅少であり、開示情報としての重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2020年2月21日 至 2021年2月20日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	生理用ナプキン製造機械	紙オムツ製造機械	その他	合計
外部顧客への売上高	3,019,739	15,334,541	4,733,196	23,087,478

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	中国	アジア	欧州	北米	中南米	その他	合計
7,143,396	7,324,513	3,853,661	3,076,589	358,449	1,330,869	-	23,087,478

（注）1 国又は地域の区分は、地理的接近度により区分しております。

2 各区分に属する主な国又は地域

アジア : 東アジア及び東南アジア諸国

欧州 : ヨーロッパ諸国

北米 : 米国、メキシコ

中南米 : ブラジル

(2) 有形固定資産

（単位：千円）

日本	中国	アジア	北米	南米	合計
12,553,135	1,868,313	54,987	3,306	103,035	14,582,778

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%に満たないため、主要な顧客ごとの情報の記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年2月21日 至 2020年2月20日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年2月21日 至 2021年2月20日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年2月21日 至 2020年2月20日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年2月21日 至 2021年2月20日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年 2月21日 至 2020年 2月20日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年 2月21日 至 2021年 2月20日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

（イ）連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2019年 2月21日 至 2020年 2月20日）及び当連結会計年度（自 2020年 2月21日 至 2021年 2月20日）

該当事項はありません。

（ロ）連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2019年 2月21日 至 2020年 2月20日）及び当連結会計年度（自 2020年 2月21日 至 2021年 2月20日）

該当事項はありません。

（ハ）連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2019年 2月21日 至 2020年 2月20日）

重要性の判断基準に照らし、取引額が開示基準に満たないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2020年 2月21日 至 2021年 2月20日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内 容又は職 業	議決権等の所 有(被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引の 内 容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及び その近親者	和田 隆男	-	-	-	(被所有) 直接 0.74 間接 13.70	当社名誉顧問	顧問料	20,700	-	-

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

注1．顧問料については、両者協議のうえ決定しております。

注2．和田隆男は、当社取締役和田昇の実父であります。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2019年2月21日 至 2020年2月20日)	当連結会計年度 (自 2020年2月21日 至 2021年2月20日)
1株当たり純資産額	990.20円	1,041.69円
1株当たり当期純利益金額	66.91円	61.69円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	66.59円	61.35円

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

2. 当社は、2020年8月21日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っており、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり情報を算定しております。

	前連結会計年度 (自 2019年2月21日 至 2020年2月20日)	当連結会計年度 (自 2020年2月21日 至 2021年2月20日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	1,757,576	1,620,518
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	1,757,576	1,620,518
普通株式の期中平均株式数(株)	26,269,632	26,269,238
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	123,552	146,965
(うち新株予約権(株))	(123,552)	(146,965)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(注) 当社は、2020年8月21日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っており、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり情報を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第1回 無担保社債	2020年11月27日	-	5,000,000	0.48	無担保	2025年11月27日
合計			-	5,000,000			

(注) 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
-	-	-	-	5,000,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定のリース債務	57,132	14,622	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	23,783	15,109	-	2022年～2026年
合計	80,916	29,731	-	-

(注) 1. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	3,707	3,622	3,622	2,983

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	3,362,997	8,866,406	14,348,699	23,087,478
税金等調整前四半期(当期)純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額()(千円)	53,636	471,365	926,600	2,118,482
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額()(千円)	43,733	359,383	710,677	1,620,518
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	1円66銭	13円68銭	27円05銭	61円69銭

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	1円66銭	15円35銭	13円37銭	34円64銭

(注)当社は、2020年8月21日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っており、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して税金等調整前四半期(当期)純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額()、親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額()、1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()及び1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()を算定しております。

決算日後の状況

特記事項はありません。

訴訟

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年2月20日)	当事業年度 (2021年2月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,338,685	3,260,192
電子記録債権	2,295,956	1,080,031
売掛金	1 5,590,299	1 7,263,721
仕掛品	2,152,818	2,419,736
原材料及び貯蔵品	303,721	374,653
前渡金	80,651	48,059
前払費用	44,465	41,754
関係会社短期貸付金	1 15,000	1 50,000
その他	1 20,852	1 586,612
貸倒引当金	37,094	70,479
流動資産合計	15,805,357	15,054,282
固定資産		
有形固定資産		
建物	744,102	699,265
構築物	8,449	6,905
機械及び装置	76,812	70,884
車両運搬具	15,825	12,053
工具、器具及び備品	59,370	89,132
土地	3,388,285	5,988,285
リース資産	59,909	10,694
建設仮勘定	21,600	5,203,506
有形固定資産合計	4,374,356	12,080,728
無形固定資産		
ソフトウェア	63,938	40,037
ソフトウェア仮勘定	16,000	255,403
電話加入権	683	683
無形固定資産合計	80,622	296,124
投資その他の資産		
投資有価証券	1,355,735	1,533,171
関係会社株式	861,679	787,465
関係会社出資金	2,954,500	2,954,500
繰延税金資産	130,729	-
長期前払費用	3,801	2,117
前払年金費用	-	541
その他	84,361	70,904
投資その他の資産合計	5,390,807	5,348,700
固定資産合計	9,845,786	17,725,553
資産合計	25,651,144	32,779,835

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年2月20日)	当事業年度 (2021年2月20日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	419,711	27,046
電子記録債務	1,695,920	3,915,553
買掛金	1,838,829	1,233,817
リース債務	53,416	5,501
未払金	1,390,033	1,346,283
未払法人税等	60,693	83,683
前受金	1,299,863	747,295
預り金	19,758	65,854
前受収益	1,277	566
賞与引当金	240,000	240,000
役員賞与引当金	52,681	36,414
その他	1,60,025	1,7,467
流動負債合計	5,132,209	6,709,485
固定負債		
社債	-	5,000,000
退職給付引当金	5,470	-
リース債務	9,978	4,477
長期未払金	289,800	7,800
資産除去債務	28,161	28,161
繰延税金負債	-	23,678
その他	1,2,100	1,2,100
固定負債合計	335,509	5,066,216
負債合計	5,467,719	11,775,701
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,888,510	1,888,510
資本剰余金		
資本準備金	2,750,330	2,750,330
資本剰余金合計	2,750,330	2,750,330
利益剰余金		
利益準備金	206,864	206,864
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	2,100,992	2,100,992
別途積立金	10,500,000	10,500,000
繰越利益剰余金	5,633,538	6,311,898
利益剰余金合計	16,441,395	17,119,755
自己株式	596,145	596,693
株主資本合計	20,484,089	21,161,901
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	766,414	890,852
土地再評価差額金	1,165,229	1,165,229
評価・換算差額等合計	398,815	274,377
新株予約権	98,151	116,610
純資産合計	20,183,425	21,004,134
負債純資産合計	25,651,144	32,779,835

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年2月21日 至 2020年2月20日)	当事業年度 (自 2020年2月21日 至 2021年2月20日)
売上高	19,601,169	16,240,321
売上原価		
当期製品製造原価	15,969,085	13,242,461
売上総利益	3,632,084	2,997,860
販売費及び一般管理費	1,590,367	1,801,198
営業利益	2,041,717	1,196,662
営業外収益		
受取利息	344	243
受取配当金	33,067	51,689
役員退職慰労金戻入	-	105,000
受取賃貸料	13,332	11,366
その他	17,496	37,964
営業外収益合計	64,240	206,263
営業外費用		
支払利息	-	5,397
社債利息	-	5,589
社債発行費	-	29,890
賃貸収入原価	7,755	15,406
為替差損	44,321	20,586
その他	195	280
営業外費用合計	52,272	77,150
経常利益	2,053,685	1,325,774
特別利益		
固定資産売却益	2,311	73
投資有価証券売却益	1,865	17,604
特別利益合計	4,177	17,678
特別損失		
固定資産売却損	719	-
固定資産除却損	6,734	1,468
関係会社株式評価損	-	74,214
特別損失合計	7,454	75,682
税引前当期純利益	2,050,408	1,267,770
法人税、住民税及び事業税	416,367	259,667
法人税等調整額	203,143	99,885
法人税等合計	619,510	359,552
当期純利益	1,430,898	908,217

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年2月21日 至 2020年2月20日)		当事業年度 (自 2020年2月21日 至 2021年2月20日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
1 材料費		7,967,347	58.0	8,540,480	62.5
2 外注加工費		2,561,557	18.7	2,056,546	15.0
3 労務費		1,730,487	12.6	1,822,588	13.4
(内賞与引当金繰入額)		(320,388)		(336,501)	
(内退職給付費用)		(41,570)		(45,567)	
4 経費	1	1,466,043	10.7	1,247,544	9.1
当期総製造費用		13,725,435	100.0	13,667,159	100.0
期首仕掛品たな卸高		4,438,444		2,152,818	
他勘定振替高	2	41,976		157,780	
期末仕掛品たな卸高		2,152,818		2,419,736	
当期製品製造原価		15,969,085		13,242,461	

原価計算の方法

原価計算の方法は、個別原価計算による実際原価計算であります。

(注) 1. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2019年2月21日 至 2020年2月20日)	当事業年度 (自 2020年2月21日 至 2021年2月20日)
運賃	330,296千円	284,862千円
賃借料	269,111	263,532
減価償却費	158,547	143,621
水道光熱費	142,555	140,568
消耗品費	125,038	105,558
旅費交通費	121,378	73,309

2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2019年2月21日 至 2020年2月20日)	当事業年度 (自 2020年2月21日 至 2021年2月20日)
研究開発費	41,976千円	157,780千円
計	41,976	157,780

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年2月21日 至 2020年2月20日）

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
					固定資産圧 縮積立金	別途積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	1,888,510	2,750,330	2,750,330	206,864	100,992	10,500,000	4,563,848	15,371,705
当期変動額								
剰余金の配当							361,208	361,208
当期純利益							1,430,898	1,430,898
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	1,069,690	1,069,690
当期末残高	1,888,510	2,750,330	2,750,330	206,864	100,992	10,500,000	5,633,538	16,441,395

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金	土地再評価差額 金	評価・換算差 額等合計		
当期首残高	596,011	19,414,534	670,841	1,165,229	494,388	74,467	18,994,612
当期変動額							
剰余金の配当		361,208					361,208
当期純利益		1,430,898					1,430,898
自己株式の取得	134	134					134
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			95,572	-	95,572	23,683	119,256
当期変動額合計	134	1,069,555	95,572	-	95,572	23,683	1,188,812
当期末残高	596,145	20,484,089	766,414	1,165,229	398,815	98,151	20,183,425

当事業年度（自 2020年2月21日 至 2021年2月20日）

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
					固定資産圧 縮積立金	別途積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	1,888,510	2,750,330	2,750,330	206,864	100,992	10,500,000	5,633,538	16,441,395
当期変動額								
剰余金の配当							229,857	229,857
当期純利益							908,217	908,217
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	678,359	678,359
当期末残高	1,888,510	2,750,330	2,750,330	206,864	100,992	10,500,000	6,311,898	17,119,755

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金	土地再評価差額 金	評価・換算差 額等合計		
当期首残高	596,145	20,484,089	766,414	1,165,229	398,815	98,151	20,183,425
当期変動額							
剰余金の配当		229,857					229,857
当期純利益		908,217					908,217
自己株式の取得	547	547					547
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			124,438	-	124,438	18,458	142,896
当期変動額合計	547	677,812	124,438	-	124,438	18,458	820,709
当期末残高	596,693	21,161,901	890,852	1,165,229	274,377	116,610	21,004,134

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産

原材料及び貯蔵品

主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2～38年

機械及び装置 2～14年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 長期前払費用

均等償却

(4) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支払いに充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

4 収益及び費用の計上基準

売上高及び売上原価の計上基準

- (1) 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる機械装置の製造等
工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）
- (2) その他
工事完成基準及び出荷基準

5 その他財務諸表作成のための重要な事項

- (1) 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
- (2) 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

（追加情報）

（新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り）

新型コロナウイルスの感染拡大に関して今後の収束時期等を正確に予測することは困難な状況ではありますが、当社では現時点で入手可能な情報や予測等に基づき、固定資産の減損や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (2020年2月20日)	当事業年度 (2021年2月20日)
短期金銭債権	2,314,482千円	2,206,467千円
短期金銭債務	90,609	5,304
長期金銭債務	2,100	2,100

2 固定資産圧縮積立金は租税特別措置法の規定によるものであります。

(損益計算書関係)

1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度17%、当事業年度17%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度83%、当事業年度83%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年2月21日 至 2020年2月20日)	当事業年度 (自 2020年2月21日 至 2021年2月20日)
給与及び手当	306,170千円	340,738千円
支払報酬料	158,301	203,141
特許関連費	146,966	174,314
役員報酬	175,410	138,660
賞与引当金繰入額	107,611	103,498
役員賞与引当金繰入額	52,681	36,414
減価償却費	37,112	34,322
貸倒引当金繰入額	46,134	33,384
退職給付費用	12,699	13,531

2 関係会社との取引高の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年2月21日 至 2020年2月20日)	当事業年度 (自 2020年2月21日 至 2021年2月20日)
営業取引による取引高		
売上高	4,339,493千円	2,950,327千円
仕入高	632,448	116,484
営業取引以外の取引高	14,579	12,104

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式787,465千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式861,679千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年2月20日)	当事業年度 (2021年2月20日)
繰延税金資産		
売上原価	127,824千円	87,803千円
賞与引当金	73,488	73,488
関係会社株式	28,425	51,150
研究開発費	52,163	43,120
株式報酬費用	30,053	35,705
研究開発資産	8,907	35,153
投資有価証券	25,234	25,234
賃借倉庫設備	25,213	25,213
貸倒引当金	11,358	21,580
未払金	17,462	17,523
役員賞与引当金	16,131	11,150
未払事業税	10,082	14,463
長期未払金	88,736	2,388
在庫評価損	6,826	2,963
その他	14,111	12,085
繰延税金資産小計	536,021	459,025
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	56,685	79,409
評価性引当額小計	56,685	79,409
繰延税金資産合計	479,335	379,615
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	304,034	358,556
固定資産圧縮積立金	44,571	44,571
その他	-	165
繰延税金負債合計	348,606	403,294
繰延税金資産の純額	130,729	23,678

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年2月20日)	当事業年度 (2021年2月20日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
住民税均等割	0.2	0.3
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1	0.1
外国税額控除	0.7	1.5
研究開発税制による税額控除	-	1.2
所得拡大税制による税額控除	-	1.2
その他	0.1	1.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.2	28.4

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形 固定資産	建物	744,102	11,814	1,330	55,321	699,265	2,232,385
	構築物	8,449	-	-	1,543	6,905	96,173
	機械及び装置	76,812	7,278	109	13,096	70,884	391,112
	車両運搬具	15,825	-	353	3,418	12,053	53,855
	工具、器具及び備品	59,370	61,845	278	31,805	89,132	461,835
	土地	3,388,285	2,600,000	-	-	5,988,285	-
	リース資産	59,909	-	-	49,215	10,694	368,733
	建設仮勘定	21,600	5,181,906	-	-	5,203,506	-
	計	4,374,356	7,862,844	2,072	154,400	12,080,728	3,604,096
無形 固定資産	ソフトウェア	63,938	6,166	2	30,064	40,037	161,558
	ソフトウェア仮勘定	16,000	239,403	-	-	255,403	-
	電話加入権	683	-	-	-	683	-
	計	80,622	245,569	2	30,064	296,124	161,558

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	37,094	70,479	37,094	70,479
賞与引当金	240,000	240,000	240,000	240,000
役員賞与引当金	52,681	36,414	52,681	36,414

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	2月21日から2月20日まで
定時株主総会	5月18日
基準日	2月20日
剰余金の配当の基準日	2月20日、8月20日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.zuiko.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 取得請求権付株式の取得を請求する権利
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度(第57期)(自 2019年2月21日 至 2020年2月20日)2020年5月15日に近畿財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書並びにその添付書類
2020年5月15日近畿財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
(第58期第1四半期)(自 2020年2月21日 至 2020年5月20日)2020年7月3日に近畿財務局長に提出
(第58期第2四半期)(自 2020年5月21日 至 2020年8月20日)2020年10月5日に近畿財務局長に提出
(第58期第3四半期)(自 2020年8月21日 至 2020年11月20日)2020年12月28日に近畿財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2020年5月15日近畿財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書(株主総会における議決権行使の結果)であります。
2020年5月18日近畿財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書(株主総会における議決権行使の結果)であります。
- (5) 訂正発行登録書
2020年5月15日近畿財務局長に提出
2020年5月18日近畿財務局長に提出
- (6) 発行登録追補書類(普通社債)及びその添付書類
2020年11月19日近畿財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年5月18日

株式会社 瑞光

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 村上 和久 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福竹 徹 印

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社瑞光の2020年2月21日から2021年2月20日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社瑞光及び連結子会社の2021年2月20日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社瑞光の2021年2月20日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社瑞光が2021年2月20日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年5月18日

株式会社 瑞光

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 村上 和久 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福竹 徹 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社瑞光の2020年2月21日から2021年2月20日までの第58期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社瑞光の2021年2月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。